

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年3月11日（木）午前 9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覺 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	有村 隆志 君
議員	新橋 実 君	議員	池田 守 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	喜聞 浩志 君	消防局次長兼総務課長	堀ノ内 剛 君
消防局次長兼中央所長	松元 達也 君	警防課長	細山田 孝美 君
予防課長	村田 浩昭 君	情報指令課長	落水田 伸一 君
北署長	中野 健一 君	予防専門監	川崎 敏朗 君
消防局総務課長補佐	神水流 崇 君	警防課長補佐	宇都 幸雄 君
警防課長補佐	松本 哲郎 君	予防課長補佐	小野池 章 君
情報司令課長補佐	長崎 毅 君	消防局総務課主幹	池田 康一郎 君
北署副署長	渕脇 正和 君	警防課救急救助係長	徳田 陽介 君
警防課消防団係長	鏡園 真秀 君	予防課予防係長	川井田 誠 君
予防課危険物係長	芝 淳一 君	消防局総務課装備係	清水 公一郎 君
消防局総務課経理係	堀之内 幸一 君	警防課消防団係	船間 弘規 君
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	市民課長	山下 美保 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
国民体育大会推進課長	有満 孝二 君	隼人市民福祉課長	堀之内 真一 君
市民活動推進課長補佐	古江 洋一 君	環境衛生課主幹	末松 正純 君
市民課主幹	福永 義二 君	市民課主幹	長瀬 広和 君
環境衛生課主幹	堀切 貴史 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
市民課主幹	徳永 浩之 君	市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	山口 留美子 君
国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君	スポーツ・文化振興課スポーツ振興G長	中島 大輔 君
スポーツ・文化振興課芸術文化G長	濱田 香織 君	市民課窓口Gサブリーダー	笹川 あゆみ 君
市民課人権・男女共同参画Gサブリーダー	緒方 美由紀 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループリーダー	原田 聡 君
国民体育大会推進課競技・式典Gサブリーダー	川添 哲弘 君	環境衛生課衛生施設グループ主査	四本 久 君

市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主事	有菌 宏樹 君	市民課窓口グループ主任主事	野崎 法宏 君
スポーツ・文化振興課スポーツ振興G主任主事	徳重 公平 君		
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	竇徳 太 君	商工観光施設課長	秋窪 達郎 君
霧島ジオパーク推進課長	竹下 淳一 君	商工振興課主幹	梶 敏行 君
商工振興課企業振興室長	住吉 謙治 君	関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君
観光PR課PR推進グループ長	蔵元 賢一 君	商工振興課ふるさと納税推進G長	美坂 雅俊 君
観光課観光振興グループ長	隈元 秀一 君	商工観光施設課施設管理G長	松崎 義美 君
霧島ジオパーク推進課主幹	山元 辰美 君	商工振興課商工観光政策グループリーダー	西村 賢三 君
商工振興課企業振興室サブリーダー	中村 光秀 君	観光PR課観光振興Gサブリーダー	村田 綾乃 君
関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元 義幸 君	商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	笠井 剛 君
霧島ジオパーク推進課霧島ジオパーク推進のサブリーダー	蔵原 寛久 君	関平温泉・関平鉱泉所副工場長	音川 国昭 君
商工振興課商工観光政策G主任主事	宮之原 優聖 君	商工振興課商工観光政策G主任主事	勘場 拓斗 君
商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君		
建設施設管理課公園管理Gサブリーダー	桑幡 孝志 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前9時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月22日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について

○委員長（前島広紀君）

それでは、まず、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算について、消防局の説明を求めます。

○消防局長（喜聞浩志君）

議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算について、(款、項)消防費の予算額19億4,567万3,000円のうち、消防局が書関する予算についてご説明します。消防局が所管する予算は(目)常備消防費、非常備消防費及び消防施設費で、令和3年度の合計は18億4,621万円で、前年度と比較して6,702万9,000円の減となりました。次に、目ごとに説明します。令和3年度霧島市一般会計予算に関する説明書の213ページから216ページをご覧ください。常備消防費は、15億3,559万7,000円で、主な内容は消防サービスを提供するために必要な人件費、施設管理、車両管理及び消防吏員のスキルアップ等に係る経費で、前年度と比較し4,380万6,000円の増額となり、人件費及び中央署はしご車のオーバーホールの経費が増加したことが主な要因となっております。非常備消防費は、1億8,570万1,000円で、消防団運営に係る経費、消防団詰所等の施設及び車両の維持管理費等で、前年度と比較し859万3,000円の減額となり、消防団員の退職報償費等の経費が減少したことが主な要因となって

おります。消防施設費は1億2,491万2,000円で、消防団の施設管理及び車両更新、常備消防の施設整備及び車両更新等の経費で、前年度と比較し1億224万2,000円の減額となり、前年度の救助工作車の更新経費が減少したことが主な要因となっております。以上、概略を説明いたしました。詳細につきましては総務課長及び警防課長に説明させていただきますので、御審査くださいますようお願いいたします。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

それでは、はじめに総務課関係分について御説明いたします。一般会計予算説明資料の1ページをご覧ください。常備消防総務管理事務事業につきましては、臨時職員の報酬、業務委託料等の消防業務に係る事務費で876万1,000円を計上しています。消防署等管理事業は、各庁舎の維持管理を行うもので、主に光熱水費・通信運搬費・通信指令施設の保守管理委託等で8,291万4,000円を計上しています。消防装備等整備事業は、署・分遣所に配備している消防用装備品の維持管理を行うもので、消耗品費、手数料、備品購入費等の1,473万5,000円を計上しています。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両の運用に係るもので、燃料費、車検整備等の修繕料、各保険料、自動車重量税等で、令和3年度は中央署はしご車のオーバーホールの費用を加え、5,967万4千円を計上しています。次に2ページをご覧ください。応急手当普及啓発事業は、市民を対象とした応急手当の方法や、AEDの取扱い等の啓発活動を推進するための事業で19万4,000円を計上しています。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び隊員を各種訓練に参加させ技術の向上を図ることを目的とし680万7,000円を計上しています。救急救命士育成事業は、救急救命士を育成するための事業であり、旅費、委託料及び負担金等で310万2,000円を計上しています。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うための経費で7万9,000円を計上しています。次に3ページをご覧ください。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校、消防大学校及び各研修等において職員の知識の向上を図ることを目的とした、旅費及び負担金等で475万5,000円を計上しています。女性防火協力会運営事業は、女性防火協力会の活動を円滑にし、防火意識の高揚等を図っていただくために交付する補助金等で4万4,000円を計上しています。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、幼少年に対して、防火に関する育成指導を図るための補助金等で16万7,000円を計上しています。常備消防関係各種協議会等参画事業は、消防長会、署長会等を通じ、消防に関する情報交換、技術の向上等を図るための研修費等の経費で72万2,000円を計上しています。次に消防施設費の総務課関係分については6ページをご覧ください。常備消防車両更新事業につきましては、警防課が所管するミニ消防自動車を更新するための費用で543万円を計上しています。消防施設整備事業は、北署に女性消防吏員専用の仮眠室及びシャワー室、トイレ等を整備するための工事請負費で1,050万円を計上しています。以上で、総務課関係の説明を終わります。

○警防課長（細山田孝美君）

次に、警防課関係分についてご説明いたします。一般会計予算説明資料の4ページをご覧ください。非常備消防費のうち、まず、消防団施設管理事業につきましては、施設の適正な維持管理を行うために、消防団詰所及び車庫の光熱水費・消防資機材等修繕料・詰所浄化槽維持管理委託料等の458万5,000円を計上しております。消防団車両管理事業は、車両の適正な維持管理を行うために、車両96台分の燃料費、修繕料及び保険料等の918万7,000円を計上しております。消防団運営事業につきましては、消防団の円滑な運営を図るために、消防団員の年報酬や各出動手当及び消防団員の公務災害補償費等負担金を支出するもので、1億7,074万5,000円を計上しております。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団への協力後援を行う消防後援会を支援するため交付する補助金75万7,000円を計上しております。5ページをご覧ください。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動される女性防火クラブに対して交付する補助金42万7,000円を計上しております。

次に、消防施設費になります。まず、消防水利整備事業につきましては、災害に強いまちづくりを構築するために、耐震性貯水槽40m³型設置に係る地質調査・設計業務委託料及び工事請負費、防火水槽が設置されている土地の購入に係る公有財産購入費、また、上下水道部に対する消火栓設置維持負担金等の4,625万2,000円を計上しております。消防団施設管理事業は、消防団活動の充実を図るために、消防団拠点施設の施設管理を行うための修繕料等の34万4,000円を計上しております。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図る目的で、消防ポンプ自動車2台(牧園方面隊中津川分団安楽部、霧島方面隊田口分団)、小型動力ポンプ付普通積載車3台(福山方面隊第一分団大廻部、隼人方面隊小野浜分団小浜部、隼人方面隊富隈分団川尻部)の合計5台を更新するための事業で、6,238万6,000円を計上しております。以上で、警防課関係の説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員(下深迫孝二君)

説明資料の4ページ、この消防団運営事業のところで備品購入費ということで、活動服とか雨カップが載っているんですけども、新年度で購入されるんですか。

○警防課課長補佐(宇都幸雄君)

備品購入費につきましては、活動服等、雨カップとか計上させていただいておりますけれども、新入団が毎年ありますので、そのためのストック分もあるんですけども、サイズが合わないとか、そういう方々がいらっしゃいますので、そういう方々が出てきた場合については、この予算対応という形をとっております。

○委員(下深迫孝二君)

中重市政になってからでしたかね。雨カップを頂いたんで、また頂けるのかなと思い、これじゃ消防団をいつまでたっても止められないなと思ったところでした。新入団員のためのということですね。それと5ページ、女性防火クラブの補助金も出てますけれども、今、何地区がこの女性防火クラブを運営されているんでしょうか。

○警防課課長補佐(宇都幸雄君)

女性防火クラブにつきましては平成18年に国分地区の自治会を単位とした防火クラブとなっております。現在15の団体にそれぞれ1万7,000円ずつの運営補助という形で支出させていただいております。

○委員(下深迫孝二君)

15団体ということでかなり減ってきたのかなというふうには思ってますけれども、どうしても高齢化していく中で、もう続けていけないというところもあったようです。元気なうちは女性の方にも頑張ってもらいたくないといけませんので、そうして補助していただければ大変有り難いなというふうに思っておりますので、引き続き補助のほうもお願いしておきます。

○委員(山口仁美君)

関連でお尋ねします。女性防火クラブなんですが、3ページの女性防火協力会というのとは別の組織になるんでしょうか。

○警防課課長補佐(宇都幸雄君)

警防課のほうで所管をしておりますのは女性防火クラブになります。それから、女性防火協力会というのは消防局のほうでいいますと、予防課のほうの所管になるんですけども、女性防火クラブと女性防火協力会というのは、名称は似てるんですけども、発足の趣旨が違いますとか、そういうことで違っているのですけれども、警防課が所管しております女性防火クラブというのは、先

ほど申しました平成18年に設立された国分地区の自治会を単位とした防火クラブでございます。警防課の女性防火クラブについては、そういう内容でございます。

○委員（山口仁美君）

すいません、協力会のほうの紹介もお願いします。内容が違うのかということなんですけど。

○予防課長（村田浩昭君）

防火協力会のほうについて御説明いたします。各市町村の地域の婦人会を対象にして組織しているものでございます。消防局と密接に連携して、相互親睦を図りつつ、情報の交換とか、共通の課題解決のための連絡協調を強め、女性防火活動を推進し、家庭内から火災予防を呼びかけたり、火災予防週間中、市内一円の防火広報などを実施しております。また消防フェスタin霧島では、住宅用火災警報器の普及啓発、維持管理の呼びかけやアンケートの実施等を行っております。

○委員（愛甲信雄君）

1 ページの一番下の常備消防車両管理事業ですが、この中の修繕料、中央署はしご車のオーバーホールのことですが、中央署には何台はしご車がいて、どのはしご車がオーバーホールするのか。それと、幾らぐらい掛かるのかよろしくお願いします。

○総務課装備係主査（清水公一郎君）

消防局には、北消防所に屈折型のはしご車が1台、中央署に40メートル級のはしご車が1台であり計2台あります。はしご車のオーバーホールにつきましては、運用開始から7年目に1回、その後、5年後に1回、17年目に運行停止となっております。なお、オーバーホールの費用については、約4,100万円を計上しております。

○委員（愛甲信雄君）

7年、5年後、17年と言われましたが何年目ですか。

○総務課装備係主査（清水公一郎君）

令和3年度で7年目を迎えるため、1回目のオーバーホールとなります。

○委員（松枝正浩君）

まず1 ページ目、消防署等管理事業の中の委託料、昨年約6,900万円委託料が組まれておりますけれども、今年6,000万円の予算ですけれども、その900万円の差額というのが、どのような努力によってなされているのか。それとも何らかの要因によって減となっているのか、お示してください。

○情報司令課長（落水田伸一君）

昨年、ほとんどこの予算につきましては、情報指令課の指令センター分でありまして、まず、消防無線の保守点検委託料、これが毎年、消防の無線あるいは消防指令センター、それを年4回なんですけど、業者に委託いたしまして整備を行うものであります。これが、今年度2,100万円程度あります。今年、高機能消防指令センターの設備の更新委託事業というのがありました。2015年に消防指令センターを全面改修いたしまして、その後、約10年いたしますとまた全部変えるということになっております。2020年から通常は単年で行うわけなんですけど、それを3年程度に分けて中間更新というのを行う。昨年度はサーバーとかそういうものであったんですけど、今年につきましては、いろんな画面のタッチパネルとか、そういうものを更新するというものでありまして、単年度にできないため大体3年、複数年で行うということで行っております。今年、それが3,500万円程度ということで、昨年度、この額が今年より多かったということで、その分が削減されております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは2 ページ、救急・救助活動事業についてお尋ねいたします。旅費が相当増えているような感じですがけれども、研修等に行かれて、されるというような感じで見受けられるんですけども、その詳細についてお示しをお願いいたします。

○消防局総務課長補佐（神水流崇君）

ただいまの御質問ですが、昨年度、全国を含めた救助技術指導会が全て開催されないということもありまして、令和3年度はまだ中止の決定をされておりませんので、その部分も旅費には計上されているというふうに考えます。[13ページに訂正あり]

○委員（松枝正浩君）

続きまして5ページ、消防施設費についてお尋ねいたします。消防水利整備事業の中の防火水槽が4か所整備されるということで御説明がありました。その中で、公有財産が防火水槽用地ということで購入される179万5,000円ということでありますけれども、4か所のうち何か所の用地を買われて、地域がどこなのか。面積がどのぐらいあるのか、お示してください。

○警防課課長補佐（宇都幸雄君）

予算説明資料の公有財産購入費、防火水槽用地ほかということで、179万5,000円出しておりますけれども、まずこの内訳は公有財産購入費が149万4,000円、それから需用費で消耗品費と修繕料が25万1,000円。それから原材料費5万円ということで、この数字を出しております、公有財産購入費につきましては、防火水槽4基の設置分ではございません。それ以外の既存の防火水槽が座っているところの用地を含めたところの公有財産購入費になります。場所は溝辺町有川の陵北公民館の敷地内に座っております。台帳上は46.4㎡の水槽でありまして、築年は台帳上不明という形になってるんですけども、地元の方にお聴きしますと、鹿児島空港ができたときに設置されたというようなことをお話になりまして、昭和47年ごろに設置されたものかなというふうに考えております。財産購入費ということで、今回予算計上させていただきましたけれども、この理由につきましては、土地の所有は公民館なものですから、公民館のほうから土地を売却するので、防火水槽の撤去してほしいという申出がありまして、公民館それから溝辺総合支所、それから消防局のほうで協議を行いまして、周辺の水利状況、それから水槽がその土地の売却に支障にならない片隅のほうにあると。それから、撤去するより水利上、今後も有効水利として十分活用できるという協議が整ったものですから、公有財産購入費ということでこの予算を出したところでございます。

○委員（松枝正浩君）

面積は。

○警防課課長補佐（宇都幸雄君）

面積は予定としては180㎡を予定しております。

○委員（徳田修和君）

説明資料の1ページの常備消防車両管理事業のところ、関連で確認をさせていただきたいんですけど、はしご車が北署と中央署と1台ずつあるということでございますけれども、2台ともオーバーホールなんですか。

○総務課装備係主査（清水公一郎君）

令和3年度に実施いたしますのは、中央署のはしご車になります。北署のはしご車につきましては令和元年度のほうに実施して終了しております。

○委員（徳田修和君）

1点だけ、4,100万円オーバーホールを組んでいるということですが、開けてみて交換が必要な部品を点検するというよりは、消耗部品はその際に全部変えるということでの予算組みがされているという理解でいいですか。

○消防局総務課装備係主査（清水公一郎君）

そのとおりでございます。目に見えない部分も含めて、全て安全基準のため、消耗品を含む点検並びにゆがみ等の修正を全て行います。

○委員（前川原正人君）

今のはしご車のオーバーホールの件ですけれど、例えば中央署ですけれども、その間の代替とかオーバーホールに出すわけですので、その分が空きますよね。その分は代替があるとか北署のほうで兼務するとか、その辺についてはどのような運用を考えていらっしゃいますか。

○消防局総務課装備係主査（清水公一郎君）

消防局には、はしご車が2台あるとお伝えしましたが、消防局の基準によって消防局のほうには2台設置しております。代車につきましては準備することができませんので、北消防署の車両1台で霧島市全体をカバーすることとなります。また、オーバーホール実施の間につきましては、中央消防署におりてくるとは思いますが、そのときの活動状況等も含めて配置は署に一任したいと思えます。

○委員（前川原正人君）

そういうふうになるでしょうね。特殊車両ですので。オーバーホールの期限が大体どの程度かかるのか。それについて、業者さんとの打合せ等もあったと思えますが、どれぐらいの期間がオーバーホールの期間となるのか。

○消防局総務課装備係主査（清水公一郎君）

オーバーホールにつきましては、最短で4か月、長くて6か月程度かかります。

○委員（前川原正人君）

分かりました。もうそれ以上聴きません。2ページの消防職員採用事務事業ということですが、今度の令和3年度の新しい、いわゆる新規の職員を何名予定されているのか。また、今年3月で退職をされる方もいらっしゃると思えますが、その人数についてお知らせいただけますか。

○消防局総務課長補佐（神水流崇君）

来年度の採用につきましては、以前から退職者がこれから増えるということで、採用について10年計画で計画を立てておまして、来年は4名の募集をかける予定であります。令和3年の4月採用は4名採用です。令和3年の採用試験では募集が4名になる予定です。

○委員（前川原正人君）

結局、何が言いたいかという、辞める方がいらっしゃって新規採用にするわけですよね。そうしたときに人数的にはどうですか。いわゆる充足率という点から見たときに、充足率も見方で機材がどんどん良くなっていけば、充足率もある意味下がったり上がったりする部分がありますけれど、その辺についてはどのような変化をするというふうに想定をされていますか。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

令和3年4月1日に4名の採用がありますが、令和3年3月31日に4名の退職者がいますので、人数的には現在185名で充足率は72.4%をそのまま維持するという形をとりたいと思えます。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、女性の消防職員も採用しなさいというのが、総務省の方針が出ているわけですが、霧島市消防局としては当然努力はされていますかと思えますけれども、今後の取組の方向は分かっていますが、それをどう実現、実行していくのかということが問われていますが、それについてどう考えるのかお聞きしておきたいと思えます。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

令和3年4月1日採用の募集をかけたところ、女性は4名の申込みがありました。試験をして、一次試験、二次試験と通ったのですが、今回はコロナの影響で、各消防本部の受検日がばらばらになって、霧島市消防局も受けていたのですけれども、ほかの消防局も受けていたものですから、合格通知は出したのですけれども、ほかの消防局に行ってしまったので今回は女性の採用はありません

でした。ただし、去年からですけれども、女性の方の申込みが徐々に増えておりますので、消防局としても今後、女性消防吏員の採用については検討していきたいと思っております。

○委員（厚地 覺君）

今の職員に関連ですけれども、今回、施設整備事業がありますけれども、女性職員が今いないということですか。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

現在2名の女性消防吏員がいます。総務省が示す霧島市消防局への女性消防吏員は約9名となっております。中央署が前年度に改修して今6人対応、4人は完全に対応できるのですが、6人は一応、畳部屋を作っていますので対応できると。今度改修する北署のほうで4名を対象としておりますので10名は対応できるような形をとります。

○委員（厚地 覺君）

今度、その北署にできるわけですけれども、これは4名を対象にしているのですか。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

4名、北署に勤められるような状態を図ります。

○委員（厚地 覺君）

女性署員といえども、男性と同等の訓練を課すわけですか。

○消防局中央消防署長（松元達也君）

現在、中央署のほうに2名の女性消防吏員が採用になって、それぞれの隊に配置されております。3年目と2年目の職員ですけれども、女性の優しさを活かして、救急現場においても不安と苦しみを少しでも和らげると。それと事務的な細かいことができております。それと2人とも運動能力が高く、男性職員にも負けないぐらいの元気がありまして、そういう良い意味で競争心があるということで、現場の職員の士気も上がっている状況でございます。訓練も同じような訓練をさせます。

○委員（厚地 覺君） 委員。

空きスペースを利用される考えですか。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

北署には12の仮眠室が現在あります。12のうちの一つを利用した形で、女性専用の部屋を造りたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

さっきの女性の方が合格をされたけど逃げられたと。外のほうに行かれたということなですけども、その原因は何ですか。

○消防局総務課長（堀之内剛君）

2名の合格者がいたのですが、出身が霧島市ではなかったということが主な原因です。

○委員（植山利博君）

ちょっと私的なことですがけれども、正月早々に大変お世話になりました、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。それでお尋ねですけど、先ほど、はしご車のオーバーホールをするということで、大分長期にわたって期間が必要だということです。それで、隣接市町との防災協定とか結ばれている状況にあるのですけれども、オーバーホールするような期間については、隣接のはしご車を応援いただくような連携、取組はなされませんか。

○消防局長（喜聞浩志君）。

これまでも、隣接する始良市消防本部におきましては、はしご車がなかった関係上、霧島市から過去に1回、応援要請を受けまして指示をしたこともございます。現在、始良市においても15m級のはしご車が入っております。応援協定がありますので、必要に応じて相互間で応援要請をかける

というような形で、今後も進めてまいりたいと考えております。

○委員（植山利博君）

次に、先ほど出ました女性防火協力会、それから幼少年消防クラブ、女性防火クラブ、こういう組織があるわけですが、特に女性の関係の団体というのは、先ほどおっしゃったように、婦人会の消滅等のことで、過去においてはもっと充実していたのがだんだん寂しい状況になってきている。やはり市民の防火意識の啓発とか子供達に対する啓発、市民全体で防火という取組、若しくは感知器などの普及とか、そういうものも含めてもっと積極的に組織づくりに取り組む必要が今後は更にあるのではないかという気がするのですけれども、その辺の取組についてはいかがですか。

○消防局長（喜聞浩志君）

委員の言われたとおり、女性防火クラブにつきましては、現在、福山の女性消防団は元々女性防火クラブから消防団員となっております。その後、国分、隼人も女性の消防団員が入っているわけですが、女性の消防団につきましては、女性防火クラブからの団員になった方がたくさんおられます。あとは広報紙等で見られて女性消防団になりたいという方が入っていらっしゃいます。女性防火クラブと女性消防団は、一緒にいろんな活動を進めているところであります。幼少年につきましては、以前からいろんな研修に参加をさせていただいて、小さい頃から防火意識の高揚のために努めていただくということで進んでおります。女性協力会につきましては、委員が言われたとおり、だんだん高齢化が進む中で、なかなかそういう活動もできにくいということもありますけど、今後、やはり三つの団体をもう少し活動ができるような形で推進をできればいいと考えております。

○委員（山口仁美君）

今の部分の関連ですけれども、今は働く女性が非常に増えていて、婦人会の消滅というお言葉も同僚議員のほうからあったのですけれども、このままの状況で、もっと加入を促進しようというのは非常に無理があるのかなと思うところでもあります。また、少し疑問に感じるのが、女性消火とか女性防火とか、女性だからという内容があるのかと。火を消すということに男女の差があるのかなというのは非常に疑問を感じる場所でもあります。その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○消防局長（喜聞浩志君）

委員が言われたとおりで、今は男女間のそういう差別というか区別ですね、そういうのはございません。なくなっていく方向になると思いますが、当然、女性ならではの気配りとか目配りとか、男性にはないものもございますので、お互いの良いところを取り合えるような組織づくりができればいいと考えております。

○委員（山口仁美君）

女性だから男性だからという言い方も適切かどうかということもあるのですけれども、もちろん女性の消防吏員が入ったことで、例えば救急のときに、とても安心感があるとかそういったこともあるのも重々承知しております。ただ、家庭の中に女性だけがいるかどうかという点、今から先はそうでもなかったり、あと地域に昼間残っているのは、ほとんどお年寄りだったりという現状もありますので、消防に関する課ではあるのですけれども、例えば市民環境部とかの課と連携をしながら男女共同参画であったり自治会と連携を取りながらやっていかれるのが1番いいのかなと思います。その辺のお考えいかがでしょうか。

○消防局長（喜聞浩志君）

委員が言われたとおりだと思います。今までの取組以外に、今後どういう取組をすればもう少し市民全員が参加できるような防火、そういうものに繋がるような取組が必要だと考えておりますので、今後、勉強させていただきたいと思っております。

○委員（松元 深君）

少し関連ですが、女性防火協力隊、先ほど各地域の婦人会等で活動していると聞きましたが、我々のところではそういうのは見えないのですが、各地域、これは限定された地域じゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○消防局予防課長（村田浩昭君）

現在、各地域において、以前あった婦人会、そういう方々も高齢化というのが進んでいまして、なかなか活動を行うことができないような状態にもなっています。そういった中でも先ほど言いましたように、住宅用火災警報器の普及啓発の活動や火災予防週間中の広報など、予防課の課員とともに活動しているのが現状でございます。先ほど、御指摘もありましたが、家庭内から防火を呼びかけるということですが、今の時代は先ほど言われるとおり、女性だけでなく男性もできるようなことですので、そういったことも含めて、今後、検討して家庭全体の中から防火活動ができればと思っております。

○委員（松元 深君）

これ以上言ってもあまり活動してないというのは、多分、旧溝辺、私は溝辺ですが、溝辺でそういう傾向は全然見られないんですが、例えば、警報器の点検等、普及活動には臨時職員を採用して回った経緯があると思いますので、その辺、追求しませんが、消防団運営事業で、先ほど下深迫委員のほうから活動服、雨がっぱ、新入団員、それは十分分かるんですが、消耗品費で、新入団員装備、トータルで、どのようなものが含まれているのかお伺いいたします。238万2,000円。消耗品ほかなんですが、お伺いいたします。

○消防局警防課長補佐（宇都幸雄君）

説明資料の消耗品費、新入団員、装備品等ほかということで、238万2,000円の数字を表しておりますけれども、まず、この内訳は需用費の消耗品費が88万円、それから燃料費の7万円、食糧費の56万6,000円、それから印刷製本費の1万3,000円というふうになりまして、ほかに役務費の19万5,000円、それから使用料及び賃借料の65万2,000円の数字を出しております。消耗品費としては、88万円でありまして、活動費とか、ネームです。費目的に備品費で買うものと、それに付随して消耗品費で買うものとあるものですから、ネームとかベルトとか、それから編み上げ靴とか、そういうものについては、ここの消耗品費のほうで対応しているという予算の内容になっております。

○委員（前川原正人君）

6ページの備品購入費で、ミニ消防自動車ということで540万円。これは更新ということなんですけれども、もちろん特殊車両扱いになるとは思いますが、これまで使っていた消防車、これはどのような扱いになっていくんですか。

○消防局総務課装備係主査（清水公一郎君）

令和3年度に更新予定のミニ消防車につきましては、購入から19年目を迎えて更新基準の15年ということで、令和3年度に更新予定となっております。なお、現在使用している消防車につきましてはスクラップ予定となっております。

○委員（前川原正人君）

そうすると、今度は更新をします。いわゆる機材が乗っていますよね。そういうやつは使えるものは使うと。全部新たに新品ということにはならないでしょうけれど、その辺についてはどのような扱い方になるんでしょうか。

○消防局総務課装備係主査（清水公一郎君）

消防局で車両を更新する際には、必ず使えるもの、これは更新したほうがいいものというのを事前に調査して、できるだけ予算が掛らないように工夫しております。

○委員（徳田修和君）

関連です。別にけちをつけるわけではないんですけども、このミニ消防自動車というものの出動要件といいますか、火災現場で出会ったことがないもんですから、どういう用途にこのミニ消防車が活用されているのかという御紹介をお願いします。

○消防局総務課装備係主査（清水公一郎君）

ミニ消防車というのは、軽トラックを艤装した消防車となります。ですので、山林火災、例えば道が狭い所の火災とか、そういった場合に利用するのがまず第1点、あとは、消防局におきまして、消防車両を車検、点検の際に、その車に小型動力ポンプ並びに消防ホースを積載して、その車を代車として運用しております。

○委員（久保史睦君）

1点教えてください。まずもって日頃より大変お世話なっております。ありがとうございます。説明書の5ページ、消防施設費の中で消防団施設管理事業というものがございます。ここで34万4,000円の財政措置が講じられているわけですがけれども、霧島市内において、詰所と集落地域の兼ねた集会場みたいな、そういうのと兼ねた詰所等もあると思いますけれども、まずこの34万4,000円という中に、そういうところの修繕費が今回含まれているのかどうか、そこから教えてください。

○消防局警防課長補佐（宇都幸雄君）

今回の予算におきましては、特定の箇所は指定はしておりません。一般修繕、一般的な修繕とかそういう形の予算を計上させていただいたところでは。

○委員（久保史睦君）

そうすると、今のあれですと、地域の人々の集会場等を兼ねている施設は、特定の場所という位置付けになるということでは理解していいですか。

○消防局警防課長補佐（宇都幸雄君）

予算として計上させていただきましたのは修繕料なんですけれども、今年度、個々の場所の修繕という形の出し方ではなくて、一般的に突発的な事故、修繕とかそういうものが発生した場合における一般修繕という形で計上させていただいたところでは。

○委員（久保史睦君）

ちょっと、質問の仕方を変えます。集会場と一緒にいるところは修繕をしてもらえるんですか。

○消防局長（喜聞浩志君）

ただいまの御質問ですが、多分、横川の3か所の詰所と公民館が一緒にいる所になると思いますが、当然、詰所として管理しておりますので、修繕が必要な場合は修繕をするという形になると思います。

○委員（久保史睦君）

財政措置を講じていく上で、予算編成上、もしそういう部分の修繕という部分に関しては、こちらにお願いすれば、可能な限り対応していただけるということで、私は認識をしておきますけど、今回この34万4,000円という予算編成の中で、その部分について何か修繕はなかったということではいいですか。

○消防局長（喜聞浩志君）

先ほど宇都のほうから説明ありましたが、あくまで、どこを修繕するということではなく、そういう場合が生じた場合における予算として計上させていただいております。

○委員（松枝正浩君）

消防局全体でお聞きをしたいんですけども、コロナ過の中で最前線で活動されているわけです

けれども、今回、令和3年の予算の中でコロナに対応した予算という文言が無かったんですけれども、この辺の視点から、予算編成上でどのような考え方を持って対応を令和3年度されていくのか、お示してください。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

コロナ過の中でということで、主には救急活動等が1番メインになっておりまして、その中で対応を迫られると。本年度、補正予算を認めていただきまして、非常に資機材等がたくさんストックすることができました。実は、その始まるまでは自転車操業といいますか、なかなか揃えていなかったんですけれども、今年度の補正でいろいろ揃えていただきましたので、そういうのも全般の補正予算が通りまして先送りした分もありますので、そういった意味で、資機材等の購入に関しては救急関係のほうに関しては満足している状況でございます。ただし、資機材が高かったり、手に入らなかったりする部分もありますので、今後、このワクチンの状況等で、どのように変わるか分かりませんが、救急関係に対しての資機材に関しては、そんな形で考えております。

○委員長（前島広紀君）

本年度の補正っていうのは令和2年度の補正ですね。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

はい、そうです。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。令和3年度予算では令和2年度の補正で足りたという認識で組んでいないと。もし仮にいろんな状況が発生したときに、そこが足らなくなったということであればまた、令和3年度の補正等で対応するというので考えてよろしいでしょうか。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

そのような形も考えております。

○委員（植山利博君）

消防団員に対する処遇改善ということが、今、国でも言われておりますけれども、この令和3年度の非常備消防の報酬等については、これらのことが反映されているのかどうか、お尋ねいたします。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

最近の新聞に、消防団の処遇改善ということでたくさん掲載されております。そういった中、今、言われているのが年報酬と出動手当の関係です。これに関して言いますと、総務省消防庁が示した内容によりますと、いろいろ委員会を立ち上げて、その動向をこの夏にも報告をあるということで、それを見極めまして考えるということになりますので、今のところ、この令和3年度予算では考えておりません。

○委員（植山利博君）

これは私、一般質問でも言ったんですけど、先ほど山口委員のほうでも、女性の協力隊とか団員とか、職員とか、男性女性問わずにという話がありましたけれども、やはり消防団員の確保という観点からも、自治会とのつながり、地域コミュニティとのつながりが非常に重要だと私は思っております。昔話をすると、年末警戒になると、地域挙げて応援をする、支援をするという対応があったんですけれども、最近はその辺が非常に希薄になっていきますので、今後は、消防団の活動と地域の防災や防火意識との兼ね合いを十分濃密にする必要があると思うんですが、その辺の取組についてはどのような見解をお持ちですか。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

消防団とその地域の関係性というのは、に本当に密でなければならぬと考えております。今、

委員おっしゃったとおり、以前は自営業者であったりとか、林水産業に従事している方が消防団員として活躍されて、また地域の方々もその消防団の方々が発揮される場面をよく目にすることもあったんですが、最近では、そういう活躍する場面を見る機会も随分減っているということもあって、また、就業形態の変化であったりとか、なかなか難しい時代を迎えているなど思っております。しかしながら、消防団はなくてはならないものですので、この将来の方々の活躍がもう少し伝わるよう、ホームページだったり、メディアを利用したりであったり、いろんな場面で消防団員さんが活躍する場面をどんどん紹介していけたらなど思っております。

○委員（久保史睦君）

すいません。先ほどの関連で、ちょっと私の質問の仕方、ちょっとかみ合ってなくて非常に申し訳なかったんですけども、再度その部分についてお伺いします。説明書の6ページです。先ほど言った施設等からの要望が反映されているのかなという部分で最終的なお伺いをしたかったんですけども、少しちょっと角度を変えます。この34万4,000円という予算計上が今回されております。この部分の積算根拠をちょっと私、すいません。訂正します。予算説明資料の5ページでございます。この部分については、この34万4,000円という積算根拠、どういう部分の修繕なのかというのをちょっと教えてください。

○消防局警防課長補佐（宇都幸雄君）

申し訳ありません。先ほども答弁をさせていただきましたけれども、（目）の消防施設費の消防団施設管理事業における予算、総体予算34万4,000円ですけれども、内訳は修繕料が30万円、それから使用料及び賃借料が4万4,000円でありまして、修繕料の30万円につきましては、場所とかそういう用途は限定しておりません。一般修繕という形で計上させていただいたところでありまして。

○委員外委員（有村隆志君）

詰所を自治会の方も使っているということですが、補助金規定からいって、もうそれはもう過ぎていたものなのか。考えていただきたいのは、この前もほかのところでもちょっと総務のほうの会がありまして、そこで、自治会で使っているものは、なるべく総務のほうでみていきたいというようなお話もございました。そういう部分の話し合いというのは、自治会のことですので、消防と関係ないのであれば、そういう修繕とか、いろんなものについての整備というのは、そういった部分で話し合いをされているのかどうかお聞きします。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

ただいまの御質問の件ですが、特に話し合い等は持っておりません。

○委員外委員（有村隆志君）

検討して、補助金規定からいって、そういう施設を消防で見るということになると、やっぱりちょっと、その整備の部分が使っている内容によってはちょっとできないという部分も確かにあるんじゃないかと思うので、そこら辺をちょっと検討していただけないかと思っております。

○委員長（前島広紀君）

要望でいいですか。【「できたら」という発言あり】しばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時03分」

「再開 午前10時04分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○消防局警防課長補佐（宇都幸雄君）

すいません、なかなか理解ができませんで申し訳ございません、松永の公民会ですね。この中に消防団の詰所も一緒になっております。そういった場合については、今までそういう事例が発生し

てないものですから、特段のことは講じておりませんし、なかったんですけども、そういう場合があれば、公民館の方、修繕の内容とそこら辺を協議をさせていただいて対応していく形になるだろうというふうに考えます。

○消防局総務課長補佐（神水流崇君）

先ほど松枝議員の御質問で、救急・救助活動事業の旅費の増の件、訂正させていただきます。緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練ですが、これが、令和2年度は熊本で開催される予定で予算、具備しておりましたが、令和3年度は沖縄県で開催されるために、輸送料とかそういうのが旅費の増になっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時06分」

「再開 午前10時12分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

それでは所管しております市民環境部関係の予算のうち、歳出予算の総括を説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております令和3年度一般会計予算説明資料（市民環境部）をご覧ください。まず、市民活動推進課につきましては、一般管理費で、道義高揚・豊かな心推進協議会への補助金などを、共生協働推進費で、地区自治公民館・自治会に対する地域振興補助事業や地区活性化支援事業等に要する経費などを、国際交流費で、国際交流員を活用し、地域の国際化に向けた取組を推進するために要する経費や霧島市国際交流協会への補助金などを計上しております。次に、環境衛生課につきましては、環境衛生総務費で、単独処理浄化槽や汲み取り便層を合併処理浄化槽に切り替える市民に対する補助金などを、環境対策費で、行政と市民活動団体等が協働で行う景観保全のための美化活動に対する河川アダプト活動支援補助金などを、火葬場費で国分斎場指定管理料を、清掃総務費で、牧園・横川地区から排出されるごみを処理する伊佐北始良環境管理組合への負担金を、塵芥処理費で、「霧島市ごみ減量化・資源化基本方針」に基づく4R運動や食品ロス削減などの取組や、敷根清掃センターの管理運営、新たなごみ処理施設の敷地造成等に要する経費を、し尿処理費で、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場の指定管理料などを計上しております。次に、市民課及び市民サービスセンターにつきましては、戸籍住民基本台帳費で、戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく届出等による事務処理、マイナンバーカードの交付、各種証明書発行等に要する経費などを、男女共同参画推進費で、男女共同参画に関するセミナーの実施に要する経費などを、人権擁護推進費で人権啓発に関する各種行事の実施に要する経費などを計上しております。次にスポーツ・文化振興課及び国民体育大会推進課につきましては、社会体育施設費で、日本陸上競技連盟の第三種公認の認定を受けるための改修工事費を、社会体育振興費で、令和5年度に開催が決定した国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の準備費用を、文化振興費で、児童生徒芸術鑑賞会事業で児童生徒に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する委託料や、文化芸術支援事業で文化芸術活動を自主的に行っている団体への補助金などを計上しております。以上、市民環境部で所管する歳出予算の説明を終わりますが、その詳細や、それぞれの事業の特定財源等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたします。よろしく御審査くださ

いますようお願い申し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

市民活動推進課に関する令和3年度一般会計予算の主要な点について説明します。市民環境部予算説明資料1ページから3ページをご覧ください。款)2総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費の総額19億233万6,000円のうち市民活動推進課分は、市民運動推進事業1,105万8千円です。道義高揚・豊かな心推進協議会への補助金等で、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動、岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費補助です。次に、(目)11共生協働推進費に2億9,646万7,000円を計上しました。共生・協働推進総務管理事務事業は347万9,000円で、特定財源は、地縁団体告示事項証明手数料3,000円です。市民活動促進委員会等に係る経費、地区自治公民館の消防設備点検業務、水道料金負担金等です。簡易給水施設等整備支援事業は1,345万7,000円、スポーツ施設等整備支援事業は42万7,000円です。次に2ページをご覧ください。地区活性化支援事業は2,452万8,000円で、特定財源は、まちづくり基金繰入金100万円です。地区自治公民館が策定する地域まちづくり計画書に基づく自治会の再編を支援するメニューを令和3年度から追加しました。地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業は1,923万8,000円、無線・有線放送施設整備支援事業は7,315万2,000円です。次に3ページをご覧ください。新規事業の地区自治公民館防犯・交通安全推進事業732万円です。特定財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金730万円です。この事業は、犯罪や交通事故の未然防止など、防犯対策活動や交通安全対策、危険箇所の点検・改善など、地域住民が自ら行う活動を支援するものです。共同墓地環境整備支援事業は71万8,000円です。次に、(目)13国際交流費に1,734万円を計上しました。CIR(国際交流員)招致事業1,378万円は、国際交流員3名の報酬や研修旅費などを、国際交流協会運営支援事業300万円は霧島市国際交流協会への補助金です。特定財源は、国際交流基金繰入金479万1,000円、国際交流員住宅使用料負担金66万6,000円です。以上で、説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境衛生課所管に関する令和3年度一般会計予算の主要な点について、説明します。市民環境部予算説明資料の4ページから9ページをご覧ください。まず、環境衛生総務費につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、合計155基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金9,681万6,000円、県浄化槽推進市町村協議会への負担金15万円など、合計9,698万円を計上し、特定財源として、国庫補助金4,570万8,000円、県補助金1,508万3,000円を充当しています。環境美化・河川環境保全推進事業につきましては、霧島市生活環境美化条例及び霧島市天降川等河川環境保全条例に基づき委嘱している環境美化推進員及び河川環境保全推進員の活動費や環境美化モデル地区指定に伴う経費など、232万2,000円を計上し、特定財源として、霧島市ふるさとときばいやんせ基金を230万円充当しています。次に、5ページをご覧ください。墓地維持管理事業につきましては、市営墓地等の適正な維持管理を行うための経費で、市内に3ヶ所ある市営墓地の草刈りや樹木剪定業務の委託料110万9,000円、市営宇都墓地の斜面からの崩土を防止する工事請負費900万円など、1,299万3,000円を計上し、特定財源として市営墓地使用料6万円、改葬許可手数料5万3,000円、合計で11万3,000円を充当しています。環境対策費につきましては、海岸漂着物対策推進事業において、本市沿岸に集積された海岸漂着物の回収処理を海岸管理者や地域のボランティアの方々と連携をとりながら行うことで、沿岸地域の良好な景観及び環境の保全を図るもので、回収処理業者への委託料500万円を計上し、特定財源として県補助金370万円を充当しています。次に、6ページをご覧ください。河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業につきましては、地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと協働し、河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺や生活環境の保全を図るも

ので、河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金641万円のほか、清掃残滓処理業務委託料320万円など、合計961万6,000円を計上し、特定財源として県補助金224万円、霧島市ふるさとときばいやんせ基金730万円、合計で954万円を充当しています。火葬場費につきましては、国分斎場管理運営事業において、国分斎場を適切に管理運営するため、火葬炉設備修繕等の修繕料740万円、国分斎場指定管理委託料5,133万円など、合計5,876万2,000円を計上し、特定財源として、火葬場使用料を1,425万8,000円充当しています。清掃総務費につきましては、伊佐北始良環境管理組合参画事業において、牧園・横川地区から排出されるごみを適正に処理するため、伊佐北始良環境管理組合への負担金として1億2,864万円を計上しています。塵芥処理費につきましては、資源物中間処理・保管事業において、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するために、家庭等から排出・回収された資源物の中間処理・保管に係る関係事業の委託料として6,807万8,000円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金1,241万円、再商品合理化化拠出金4万2,000円、霧島市ふるさとときばいやんせ基金5,560万円を充当しています。次に、7ページをご覧ください。資源物分別収集推進補助事業につきましては、資源物の適正排出やごみ収集所の衛生保持を推進するために、資源物の分別収集に従事する自治会の活動を支援するもので、補助金1,507万9,000円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金を全額充当しています。家庭系一般廃棄物収集運搬事業につきましては、ごみ処理を適正かつ効率的に行うために、家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間業者に委託する経費で、7地区合計で3億431万円を計上し、特定財源として一般廃棄物処理業許可等手数料2万1,000円及び公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金1,400万円、霧島市ふるさとときばいやんせ基金2億8,440万円、合計で2億9,842万1,000円を充当しています。次に、8ページをご覧ください。ごみ処理場管理運営事業につきましては、敷根清掃センターにおけるごみ焼却施設、リサイクル施設等を適切に管理運営することにより、市民生活から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を適正に処理する経費として9億3,842万7,000円を計上しています。主な内訳は、環境保全のため使用する薬品代、設備・機器の予備消耗品代等の消耗品費5,100万円、炉の立ち上げなどに使用する灯油代等の燃料費6,600万円、設備・機器等の電気代等の光熱水費1億428万円、ごみ焼却施設の定期補修、燃焼溶融炉築炉改修など施設延命のための修繕等の修繕料3億9,100万円、ごみ焼却施設運転管理業務、溶融飛灰リサイクル処理業務等の委託料2億9,313万円などとなっています。特定財源につきましては、敷根清掃センターへのごみ投入手数料9,716万4,000円、資源物として回収した鉄・アルミ及びスラグ等の販売代金600万円等の1億345万3,000円を充当しています。(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業につきましては、新たなごみ処理施設(仮称)霧島市クリーンセンターの整備を計画的に進めるため、ごみ処理施設整備・運営検討委員会の委員の報償費17万4,000円、委員の旅費や先進地視察等に係る旅費113万1,000円、ごみ処理施設整備事業者選定支援(アドバイザー)業務及び環境保全措置業務の委託料2,886万4,000円、新施設の敷地造成・市道付替工事に係る工事請負費4億4,900万円など、合計4億7,928万3,000円を計上し、特定財源として、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金843万3,000円と合併特例債4億2,650万円を充当しています。次に、9ページをご覧ください。し尿処理費につきましては、し尿処理場管理運営事業において、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場に搬入されるし尿・浄化槽汚泥を適正に処理するための経費として、各種設備機器の定期点検(オーバーホール)等の修繕料5,580万円、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場の指定管理委託料1億8,977万4,000円など、合計2億4,875万1,000円を計上しています。特定財源につきましては、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場のし尿投入手数料1,158万7,000円、生産物売払収入7万1,000円、合計1,165万8,000円を充当しています。次に、令和3年度霧島市一般会計予算書の7ページ、第2表、債務負担行為をご覧ください。(仮称)霧島市クリーンセンターの整備及び運営業務委託に係る債務負担行

為の設定について説明します。当該事業の債務負担行為の設定については、事業者の選定に係る入札公告を今年1月に行うため、前回の定例会において令和2年度霧島市一般会計補正予算(第12号)に計上し議決をいただいたところですが、事業者の選定を令和3年8月に、契約を同年12月に予定しており、先に設定した債務負担行為は本年度末でその効力を失いますので、改めて債務負担行為を設定するものです。限度額は316億7,780万円で、今回は、施設整備費と完成後の運営費に加えて、施工監理費を含んでいます。期間は令和3年度から令和27年度までとしています。以上で、説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま、市民活動推進課と環境衛生課の説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時45分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員(松枝正浩君)

それでは、1ページ市民活動推進課にお尋ねをいたします。簡易給水施設等整備支援事業、令和2年が国分、溝辺、牧園地区で2,667万3,000円、今回は国分、横川で1,345万7,000円となっておりますけれども、この辺の変化している経過の詳細について説明をお願いいたします。

○市民活動推進課課長補佐(古江洋一君)

令和2年度は松枝委員よりありましたとおりですが、令和3年度は国分地区が3地区です。そのうち朴木地区が令和元年度より引き続き行っておりまして、令和3年度が最終年ということで補助金のほうが令和元年、2年は1,600万円でしたが、令和3年度は800万円というところで減っております。それと、横川地区が1か所で52万8,000円で、全体的に令和2年度は大きい事業がありましたので、今回の令和3年度は要望としましては少なくなっております。

○委員(松枝正浩君)

それでは2ページの地区自治公民館等集会施設等整備支援事業についてお尋ねをいたします。また、令和2年度との比較になりますけれども、令和2年が2,837万1,000円、今回は1,923万8,000円ということで、令和3年予算が組まれておりますけれども、十分に地域の実情や要望等を踏まえたような予算計上になっているのかお示してください。

○市民活動推進課課長補佐(古江洋一君)

令和2年度は2,837万1,000円ということで、71事業の申請がありました。令和3年度は1,923万8,000円で47事業、去年7月に要望等とりましたら、出てきた件数が相当減っていますので、額のほうも減っているということになります。

○委員(松枝正浩君)

要望等について、令和3年は47事業ということになっておりますけれども、十分に反映されている予算ということで捉えてよろしいでしょうか。

○市民活動推進課課長補佐(古江洋一君)

はい。それぞれ自治会から要望にあったのは、今回は全部受けております。

○委員(前川原正人君)

3ページの市民活動推進課で、今回、新規事業として均等割、地区自治公民館に4万円以内、そして1人当たり対しまして5月1日の地区人口に対して1人30円ということですが、ここの算定根拠ですね。なぜ、4万円以内としたのか。また、30円以内としたのか。恐らく4万円だろうとは思いますが、1人30円だろうとは思いますが、この算出された根拠をお知らせいただけますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

この事業につきましては、目的と致しまして、ここに書いてございますとおり、防犯活動それから交通事故の未然防止というような活動については、まずは小さな自治会の単位ではなくて、公民館の単位で取り組んでいただくことがいいのではないだろうか。それと、この事業につきましては、それぞれ地域の実情がございまして、地区自治公民館で直接事業なされる場合、あるいは自治会ごとの事業の積み上げで全体として公民館の事業となる場合、それぞれあるかと思えます。そういうことを考えまして、あと地域における格差というものが生じます。例えば、我々が事業の算定する場合に見ました数字の中で公民館の世帯人員が1番小さいところは、今年の5月1日現在で29人という地区自治公民館がございました。一方で、1番大きいところは1万3,000人を超える地区自治公民館がございまして、そういうことで、実際は400倍、500倍という開きがございまして、こういう開きを、ある程度是正をするためには、どうしても均等割というものが需要であるというようなことで考えまして、この均等割を導入することで先ほどお話をした数百倍という場合ですが、10倍強のところまで縮減をされると考えておりますので、今回この金額の割合となったところでございます。

○委員（前川原正人君）

そこで、小さいところ大きいところの格差はなくするということですが、要は用途については何も制限はないと。地区自治公民館の裁量で用途は設けないという理解でよろしいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

地域の実情に応じて防犯灯の維持管理ですとか、その他の防犯活動とか防犯パトロール隊の備品購入とか、そういう例示は致しておりますので、全く制限なく何でも使えるというようなものではないと認識しております。

○委員（前川原正人君）

ある一定程度のルールはあつてしかるべきだと思いますが、要はお金の用途には防犯とか地域のパトロールとか、そういうものが中心になるであろうということです。それは、後から収支報告を求めるとか想定をしていらいやいますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今回の補助金は、ここに書いてございますとおり5月1日の時点で交付額が確定をするというような補助金でございます。一方で、防犯交通安全活動につきましては、これまでも地区で取り組まれているということがあると思いますので、そういう意味で言いますと、今回の補助金で全てが賄われるというようなものではないと考えております。そういうことで、申請時点の書類の中で、どういった防犯あるいは交通安全等の活動をするか出していただいて実績は求めないと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

その辺は求めないということで理解しますが、例えば安心安全課など共有部分があるわけです。一方では、例えばですけど1万円のものに対して、例えば8,000円掛かりましたと。あと2,000円分をこちらで賄うというか、支出をしても何ら問題はないという理解でよろしいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の御質問の趣旨がよく理解できなかったのですが、私どもとしては、地区自治公民館が単独の財源の中で今までやってこられておられるものに対して、市としても参画をして地域活動としてもっと活発にやっただこうという意図でございまして、そういう意味での地域活動としての防犯・交通安全活動という捉え方をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

要するに、地域活動の単独事業の部分に対して手当ををするという位置付けや考え方でよろしいわけですね。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

委員の御発言のとおりです。

○委員（植山利博君）

関連ですけれども、防犯・交通安全の活動ということで示されております。課長の答弁の中では、例えば防犯灯のという表現が出てきましたけれども、例えば活動でなくて防犯灯の備品という電球の交換、若しくは電気代そういうのにも使うことができるという理解でいいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

防犯灯については安心安全課が所管しておりますけれども、地域によって実情が違っていると我々も聞いております。例えば、国分地区は防犯灯や蛍光灯については、防犯協会のほうで購入をして、各世帯から会費を集めてその中で購入して配送するというような形でやっているところもございますし、防犯灯の管理も公民館単位、自治会単位様々あるように聞いております。そういう中で、地域で防犯灯の維持管理にこの財源を使いたいと言われる場合も、それはお認めをするということで例示をしているところでございます。

○委員（植山利博君）

新規事業ですので、このことは自治会の連合会からも要望があつて、市長にも電気代の補助ができないかとかLED化が一気にできないかとか、要望が令和2年にかなりあつたと我々も耳にしております。そのことを受けて新規事業として採用したという理解でいいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

そのことも一つのきっかけでございますけれども、やはり様々な地域課題、あるいは報道等がなされる社会経済情勢の中にあつて、防犯活動それから交通安全の活動というものは、地域活動として取り組むべきだというのが市の考え方ということでございまして、今回の制度の新設ということに至ったものです。

○委員（愛甲信雄君）

国際交流員招致事業についてお尋ねいたします。コロナ禍の中で3人が揃わずという話は聞いておりました。その中でどのような活動をしたのか、また来年に向けてどのような国の方々が来てどのような活動するのかお示してください。

○市民活動推進課道義高揚推進室長兼市民環境政策・国際交流グループ長（山口留美子君）

C I Rの令和2年の活動と令和3年の招致の件でございますけれども、C I Rは中国、韓国、アメリカから例年招致していますが、中国につきましては前回の補正予算委員会でお答えいたしましたとおり、令和2年度は招致できなかった状況です。活動内容につきましては国際交流員の自分の国の文化などを紹介する自前の講座、学校や地域からの要請に基づいた出前講座などに派遣をしているところでございます。それから、令和2年度はなかなか活動ができなかったことで、インスタグラムやフェイスブックなどを開設したところでございます。令和3年度につきましては、今まで招致している3か国から招致する予定としているところでございます。

○委員（山口仁美君）

先ほどの地区自治公民館防犯・交通安全推進事業の説明を聞きながらちょっと感じたところですが、今まで自治会の加入率が非常に高い時代から、今どんどん減ってきているような状況にもありますので、その中で行政区としての区分けの中での均等割と人口割と両方入れていっているということだと思いますけれども、地区自治公民館運営支援事業というのがございますが、こういったところでもこの考え方を取り入れていくような考えはないでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

地区自治公民館運営支援事業につきましては現在も均等割と。こちらは人口割じゃなくて世帯割で計算するようになっておりますので、そこのところは配慮を致しているところです。

○委員（山口仁美君）

先般、窓口のほうにも少し御相談に伺った件があるのですけれども、加入促進をする中で、転入をしてこられたときというのが一つ目のタイミング、もう一つ目のタイミングが、お子さんが小学校に上がったりというときに、子供会に加入したり、その地域の防犯や旗振りだったりとかそういうタイミングで、地域で動くというところを通して自治会に加入したりという二つ目の大きなタイミングだと思うのですけれども、この二つのタイミングのうち、学校に入るタイミングのときに、自分の自治会がどこなのか分からないという方が非常に多いというのを、この間相談に行っております。例えば、行政区としての提示とかというのができないものかなと。自治会の境界は自治会の加入者によって多少動くのでなかなか正確なところを伝えられないというような説明を受けたので、今後の推進の中でそういう工夫ができないのかをお伺いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の御指摘ですけれども、実は現在、就学前健康診断のときに自治会加入促進のチラシを配布する事業に取り組んでいるところがございます。おっしゃるとおり、それぞれの方がどこの自治会に属するのかというのをお示しするというのも一つの方法かもしれませんが、現在、就学前健康診断という場を借りて、加入促進チラシを配っているという状況でございますので、当然ながら就学前健康診断を受けに来る方の個人情報の取扱いというもので、対象者を我々も把握ができておらず、教育委員会で把握することであろうと思っておりますので、個人情報の目的外使用などでの協議が必要になってこようかと思っております。今の御発言も含めて、今後考えていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

御本人が自分でその自治会を知りたいというような意思が出たタイミングで、今のところ知る方法が、例えば隼人のサービスセンター辺りに行って、地図を見て、どこの住所でどの地区なのかという確認をするという方法になっており、電話で聞くとかもなかなかできないのですよね。個人情報で本人確認ができないのでという理由なのですけれども、そういうハードルの高さがあることを少し改善していただきたい。そういうハードルを下げること自体が、加入促進につながると思っておりますので、予算執行の中でも工夫をしていっていただきたいと思っております。ソフト面、ハード面両方できると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（久保史睦君）

多少なりとも関連するのですけれども、自治会加入については、いろんな課題があると思っております。その中で、説明書2ページ、無線有線放送施設整備支援事業という部分についてお尋ねしたいと思います。今回また予算計上されているわけですけれども、まずこの無線に関しまして、これは業者さんと何か協定、ある程度の契約など、何か結んでいるものがあるのかどうか、そこからお聴きしたいと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

地域支援事業の補助金につきましては、あくまでも地域の要望、地域の事業に対して補助するというスタンスでございますので、特定のメーカーや事業者をこちらからお示しをするというようなことではなくて、地元の事業実施に金銭的な助成というような立場でいるところでございます。

○委員（久保史睦君）

お金を出して予算を付けているということに対しては、行政の責任が伴ってくると私は思っているのですけれども、最近、無線が混線し、違う自治会の放送が流れて、地域の人たちが自分たちの

自治会に集まったというような事例があって、それが原因不明だという部分で苦情の声が上がっております。そういった部分を考えれば、そこら辺は今後協議して、予算編成の中に組んでいただきたいなと思います。例えばそういう部分に対して、調査をかけないといけないときにお金が発生する場合、ここには、落雷などの緊急修繕に対してはお金を出しますよと載っておりますけれども、そういった部分の調査についての予算というのは計上されてくるのかこないのかというのは、また一般質問で聴きたいと思います。負担金補助及び交付金の金額が、地域ごとに振り分けがされておりますけれども、これは世帯で計算されているのか、それとも人数で計算をされているのかこの積算根拠を教えてください。

○市民活動推進課課長補佐（古江洋一君）

今回の事業につきましては、国分地区が10地区13事業で、新たに親機というか、本部をつくる分と戸別受信機の分とそれぞれ補助金がありまして、親機については、市が100%、子機につきましては、市が60%補助しております。そういう中で、令和4年度に無線の電波の制限がかかるものから、今回は、前年に比べて2,300万円ほど増えておりまして、その制限の部分につきましては、国分地区で制限があるところが令和2年度まで59地区あったのですが、令和2年度に32自治会、令和3年度に、今回は26自治会整備をするという計画で解消を図っているところです。あと、溝辺地区が6地区、横川地区が5地区、牧園地区が1地区2事業、霧島地区が3地区、隼人地区が7地区13事業となっております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の御質問は、この予算計上がどういう根拠に基づくものかという御質問でしたけれども、この事業につきましては、ほとんどがそれぞれ要望をお聴きして、要望に沿った計上を致しております。あと、幾分か、今後の転入者に対するものというのが、随時発生し、あるいは落雷に伴うものというのがございますので、そういう対応分を含めまして、今回計上しております。350万円強ぐらいが、転入あるいは落雷対応というような部分でございまして、残りは全て地域からの要望に沿ったものです。

○委員（久保史睦君）

地域の課題をいろいろお伺いするのですが、今回の予算計上の金額である程度、大体9割方ぐらいが解消されるというふうに理解しておいてよろしいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほど課長補佐が申しましたとおり、電波法の改正がございまして、来年度までに使えない周波数帯が出てまいります。そのために現在このように事業費が膨らんでいるわけですが、私どもの補助も全額補助ではございませんので、来年度までは地域の実情によっては、地域で一部お金を準備していただかないといけないので、そういう事業の実施時期というようなこともあり、来年度まではかなり膨らむのかなと考えております。令和4年度まで事業費が膨らむものと考えております。

○委員（松元 深君）

この事業は現在、防災無線、無線有線放送が整備されているところへの事業なのか。新規の全然整備されていないところに整備をするのは企画部でやる。つながっている所は共生協働推進事業でやるというような説明を受けたのですが、もう一度説明をお願いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

ここに計上してありますのは、先ほど説明した落雷や緊急修繕、転入分を除いて、現在ある施設の電波法改正に伴うやり直しということでございます。

○委員（松元 深君）

アナログからデジタルになる電波法が令和4年11月までで切れるのですが、これはもう個別なことですが、私のところは、デジタルで届かずに、まだアナログの状態なので、令和4年11月までに整備をする事業についても支援をできるのかお伺いしたい。

○生活福祉課主幹（古江洋一君）

溝辺地区につきましては、デジタルに全部変わっております。制限はもうなくなっておりますので、その中で令和3年度は、中継装置の設置やアナログをデジタルに変更する工事などが申請で上がっております。

○委員（松元 深君）

このデジタルに変える時点で、アナログでそのまま制限があっても電波が350から400以外だったら、そのまま使っていけるということをもう1回確認しておきます。

○生活福祉課主幹（古江洋一君）

はい。そのとおりです。

○委員（前川原正人君）

債務負担行為の件についてお聴きをしておきたいと思います。先ほど、口述書で、令和2年度一般会計補正予算（第2号）で、これが議決をし、新たに効力を失うということで、新たな債務負担行為を設定するということですが、この当時というのが、令和2年の12月の時点で、大体314億円だったというふうに記憶をしていますが、今回は316億7,780万円ということで、大体2億7,700万円ほど債務負担行為の枠が広がっていますが、あくまでも不足が生じないようにということであるのでしょうか、なぜこういう2億7,700万円の差が生じてきたのか、御説明いただけますでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

休憩の間に1枚、資料をお配りしてございます。この債務負担行為についての資料でございます。上半分が令和2年度一般会計補正予算（第12号）の内容でございます。真ん中にある中段の表を見ていただくと、これが債務負担行為の中身を分割したものです。整備費と運営費、整備費に187億3,300万円、運営費に127億4,680万円ということでございました。今回提案をしております当初予算に係るものが下半分でございます。同じように、中段の表を見ていただきたいと思います。整備費について、変わらず187億3,300万円。それから、次に施工管理費に1億9,800万円、運営費が127億4,680万円、前回と変わらずということでございます。前回のときに必要でなかった施工管理費については債務負担行為を設定しておりませんでしたので、今回は、当然ながら工事を行うに当たっては、施工管理が必要になってまいりますので、その分を上乗せしているということでございます。

○委員（前川原正人君）

よく分かりました。その中で合併特例債というのは期限があるわけですね。これがどういうふうに展開をするかまだ分かりませんが、例えばこれが延長になった場合、この辺の財源措置というのも当然変わっていくだろうと思うのですが、そういう場合は臨機応変に対応がなされていくという理解でよろしいですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の資料の一番下の3段目の表を見ていただきたいと思います。それぞれ起債を発行して、どれぐらい交付税措置があるかということシミュレーションした表なのですが、合併特例債を60億円予定しております。上のほうの補正予算のときの表でも60億円、下の表でも60億円ということで、合併特例債は今のところ、この事業では60億円ということで想定をしております。それ以外の部分については、一般廃棄物事業債を合わせて活用するという予定でございまして、今回、事業費が増えた分に伴いまして、一般廃棄物事業債のほうが増えているというようなところでござい

ます。

○委員（前川原正人君）

当然、今、課長がおっしゃるように、合併特例債と廃棄物のほうの起債を利用するわけですが、要は合併特例債は令和7年で切れるというのが、一つの区切りなんですよね。ですからその場合に、これが例えばどうなるか分かりますけれど、延びた場合、合併特例債のそういう延びた分の利用もあり得るといふこともあるんですか。もうそれはもうないと。あくまでもこういう計画のみで、このまま進んでいくという理解になるのか、どうなんでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

合併特例債については様々、これまでも計画を作って、総務部のほうで計画された経緯がございます。もし仮に、今、委員がおっしゃるように、法律の延長等があるというふうな対応が発生するとするならば、また、庁内全体での協議ということになってこようかと思っておりますので、私のほうからどういふふうな取扱いになるかはお答えできません。

○委員（植山利博君）

関連で確認させていただきたいんですけども。合併特例債が60億円、廃棄物の起債が66億2,700万円ということになってるわけですが、それはほかの合併特例債の関係があって、この事業には60億円が限度だという理解ですか。要するに、措置率は違うわけだから、できれば合併特例債を使えるだけ使ったほうが有利なわけですが、60億円とめていっているということは、ほかの事業にも使う予定があるので、この事業については、ここでとめてくれというふうな財政課とのやりとりがあったのかどうか、そこを確認します。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

合併特例債のことについては、御承知のとおり、様々な事業に活用できますので、そういう意味で庁内全体で協議をした上で、この事業には60億円という割当てをしていただいたというところがございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは4ページ、合併処理浄化槽設置整備事業ということで、お聴きいたしますけれども、令和2年度の予算と比較してみますと、単独切替の分が令和2年度単価が17万円。今回、39万円ということで上がっておりますけれども、前回も国県の上乗せ補助があったように思いますけれども、この辺の単価の推移、どのような変化があったのか、お示してください。

○環境衛生課主幹（堀切貴史君）

国県の上乗せ補助につきましては、令和2年度も補助の上限としては、令和3年度と同じ39万円でございますけれども、新たに始まった宅内配管工事ですね、こちらが、過去の推移を見たときに、多くても8万円程度だったものですから、上限の30万円ではなくて、8万円を予算を計上いたしておりました。そういったところ、今年の申請がやはり補助対象になったということもあって、ほとんどの申請が30万円に近いものであったということがございまして、それらを踏まえまして、今年度は上限の30万円を計上したことが増えた要因でございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは5ページ、墓地維持管理事業についてお尋ねいたします。工事請負費が計上をされております。危険な状態が早く解除されるということだと思うんですけども、この工事の完了、いつごろを予定しているのか、お示してください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この工事費900万円ですが、市営の宇都墓地とそれから武道館横の国分市清掃社の基地があります。その境にある斜面なんですけれども、ちょうどシラスの台地だと思います。ここも結構

数年前から、少しずつ土砂が崩壊しているということをお伺いしております。以前、土木課と一緒に現場を立ち合いまして、施工方法について、シラスですので、草がひっつかないということもあるということで、現在考えてるのはモルタル吹き付けで、ネットで覆ってた吹き付けすることが一番いいのではなかろうかなということ想定して、今、予算計上しております。今後また改めてそのモルタル吹き付けで確実に止まるのかどうか、あわせてまた研究して、今年度中には施工が終わればなというふうに考えてるところです。

○委員（愛甲信雄君）

狂犬病予防事業についてお尋ねしますが、今、霧島市内に登録されている犬の総数と、予防注射をしたパーセントをお示してください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

令和2年度を申し上げますと、犬の登録頭数ですが6,208頭でございます。そのうち予防注射を春と秋と行っていますが、予防注射が済んだのが4,509頭でございます。パーセンテージでいきますと、72.63%です。

○委員（愛甲信雄君）

最近、日本で狂犬病にかかった人とか、聞きますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

日本に在住されている方で、狂犬病にかかったという方は、私どものところでは把握していませんが、以前テレビ放送で、海外から日本にこられた方が狂犬病の犬にかまれて、日本で発症されて、お亡くなりになったということは、メディア放送で把握しているところです。

○委員（愛甲信雄君）

狂犬病というのは、致死率が100%に近い、非常に怖い病気だと認識しておりますが、今、6,208頭、恐らく今もペットブームだと思いますが、私も1匹飼っていますが、これぐらいで収まっているかと。それと、全頭が受ければ、今度のワクチンもですが、全頭が受けないと意味がないと思いますが、そういうことは、いろんな県の会議とか、国の会議とか、そういうところ出ないものでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

狂犬病でございますけども、委員の言われるとおり、発症しますと致死率がほぼ100%に近いということで、かなり怖い状況でございます。令和2年度で6,208頭のうち接種済みが4,509頭ということで、パーセントでいくと72.63%ですけれども、あと、28%余りの方が予防注射を打っていないという数字的なものであります。ただ、この6,208頭ですけれども、現在、霧島市に犬を飼って登録されたという頭数でございます。あつてはならないことなんですけど、もしかしたら飼ってまだ市に報告していないという犬もいるかもしれません。私どもとして狂犬病の予防注射を限りなく上げたいということで、例年4月から6月にかけて、春の予防注射を行っております。その時期に打つことを忘れていた方、それ以降に犬を飼って打たなきゃいけないという方がいらっしゃる、漏えいする方もいらっしゃるということで、秋に改めて行っております。そういう意味で、できるだけ狂犬病注射の率を上げるという努力をしてるところなんですけど、あと、集合注射ですけども、私どもで行っている中で4,509頭のうち集合注射で打ったのが1,572頭です。その他、動物病院で個人的に連れて動物病院等で打たれる方が2,937頭と。私ども周知活動というか普及しているのですけど独自に、かかりつけの病院に連れて行かれる方も多いですので、私も市報、ホームページ等で周知しておりますので、極力、独自でも市の集合施設を御利用していただいて、率が上がるように努力したいと思います。ただ、この狂犬病について、国と県で何か会合がありましたかということになると、今現在ないということでございます。

○委員（山口仁美君）

先ほどの合併処理浄化槽設置整備事業について質問します。年度途中で補助金が終了したかと思うんですけども、今度の当初予算については、このことがどのように反映されたかお伺いします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

先ほど説明したとおり、令和2年度から単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えるときに、その宅内の配管について、上限30万円が国が示した案だったんですけども、それ以前が私どもで8万円が平均だったので、それで予算を組んでやってまいりました。そうしたところ上限30万円で、個人負担が減るということもあってか、申請件数が例年135基程度ですと1年分で大体それぐらい、例年だったんですけど、それが9月ぐらいできてしまったと。申請が多くなってしまったということがありまして、予算が足りなくなりまして、国と県のほうにも補助金の増額要望もちょっと確認したところなんですけど、それが難しいということだったので、打ち切りということでございます。令和3年度、今回についても、県のほうに要望したんですけど、私どもは8万円を30万円ということで増額をしたところなんです。それと今、私どもで考えているのが、そのまま今と同じ状況で受付をしてしまうと、また、早めの申請で、年度後半がもうお金がなくなってしまうということも想定されますので、ちょっとその受付の平準化というものをできないかということで今進めているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今の合併浄化槽処理浄化槽の関係ですが、今回の予算のベースで、累計、大体各層ごとにどれぐらいの累計基数になっていますか。

○環境衛生課主幹（堀切貴史君）

申し訳ございません。人槽ごとというのは把握してないんですけども、トータルでは1万8,025基になる計画でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、合併浄化槽の場合、国県市町村の補助金があるわけですけども、これが一昨年になりますけれども、いわゆるその財政力指数によって補助率が若干違うんですね。しかし、その分が、霧島市がある意味、負担をしなければならないという、そういう状況もあるわけですけども、その辺については、もう改善はされているんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、御質問の財政力指数の掛け率が改善されているかということでございますけど、改善はされておられません。ただ、この財政力指数を根拠に、県支出金を抑えるということができるだけやめてほしいということで、満額欲しいということは常時、県のほうに要望しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

やっぱりこの浄化槽の設置っていうのは、錦江湾ブルー計画が最終的にあったわけですよ。海をきれいにしましょうと。その中で、財政力指数で、財源によって、霧島市はお金を持っているから、その県を削りますよということになるんですけども、その分の市が負担している分は大体幾らぐらいを年間、その基数にもよりますけど、トータルで幾らぐらいの一財からの持ち出しになっているのか、教えていただけますか。

○環境衛生課主幹（堀切貴史君）

令和2年度の見込みで申し上げますと、651万円程度を市が多く負担しているということになります。

○委員（前川原正人君）

5ページの植林地維持管理事業、例年だと10万本植林プロジェクトということになるわけですが

れども、今回は大分予算が減額をされまして、維持管理事業と移行してきたわけですけれども、10万本植林プロジェクトはもう終わりと。あとは維持管理のほうに移行するという理解のもとでの今回の予算編成ということになりますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、既に10万本は達成をしたということですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

10万本は達成しておりませんが、10万本プロジェクトを始めて10年ということで、10年一区切りということで終了ということにしております。

○委員（下深迫孝二君）

これは上野原にも植えておられる制度ですよ。あそこは、畑があるなどいろいろして、どんぐりをたくさん植えていらっしゃるけれども、猪がわざわざ出てくるようなのを民家の近くに植えておられるけど、そこらほどのような見解を持っていらっしゃいますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

10万本プロジェクトですけども、宮脇先生の方式で植林しております。この樹木ですけど私が聴いたところでは、植林をする周辺に自生している非樹木を、そのまま山に返そうということで選定されていると聴いておりますので、スギではなく実なる木も含まれているところがございます。猪もいるとは思いますが、自然環境の中でということになるかと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○委員（下深迫孝二君）

自然環境は嫌というほど周りが山ばかりで、今度その上にこういう木を植えていただくと猪が実を食べに来て畑や周りを掘り散らかすという、やっぱり市有林の伐採でもして植えられるのならば分かりますけども、ただ計画があるからと、それを横並びにああいう所に植えられたら迷惑をする人がたくさんいるのだということも、今後は気を付けていただきたいということを要望しておきます。

○委員（愛甲信雄君）

狂犬病のところはすいません。野犬対策はどうなっていますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

野犬対策ですけども、環境衛生課で行っているのが、まず犬が放置や離れているという御連絡を受けましたら、始良保健所のほうに連絡いたしまして、それで捕獲のほうをしていただいているところがございます。

○委員（愛甲信雄君）

そのあとはどうなりますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

保管等の状況については詳しく存じておりませんが、動物愛護センターに行くか、若しくは殺処分ということになると思います。

○委員（松枝正浩君）

それでは、8ページの不法投棄対策事業についてお尋ねをいたします。令和2年度に211万円の予算がございまして、令和3年度83万2,000円と委託料が大幅な減となっておりますけれども、要因についてお示してください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

委託料の減ですけれども、牧園地区、隼人地区が独自といいますか、シルバー人材センターに委託してパトロールを行っていた分がございしますが、隼人地区に関しましては、環境保全協会のほうでも独自でパトロール事業をやっておりますので、二重に事業を行っていた形になりまして、市のほうの補助委託のほうを切りましたということになります。牧園のほうですけれども、実際、牧園も委託していたのですけれども、余り効果がないといいますか、発見の件数が少ないということもありまして、パトロールのほうは中止するということになりました。不法投棄が発見された場合の処理費は、牧園の保全協会と組んでいるという現状でございます。その2件が減ったためです。

○委員（松枝正浩君）

それでは24万3,000円の内訳についてお示してください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

24万3,000円の内訳ですけれども、不法投棄の防止看板を製作する費用として14万8,000円、残りの9万5,000円を不法投棄された家電4品目の処理委託料ということになります。

○委員（松枝正浩君）

パトロールについては、環境保全協会ですべて賄われるというようなことでよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境保全協会でもパトロールをしております。私どもとしても、保全協会が行っているのが国分地区と隼人地区が保全協会で行っています。それと溝辺地区でございます。あと、牧園、横川、霧島、福山地区でございますけれども、基本的にはパトロールは行っていないということもございます。保全協会と私どもが同じ場所を同じようにぐるぐる回るとするのは経費の無駄遣いということもありまして、保全協会が独自でパトロールを行って、こちらのほうでお願いできればということで、市のほうは経費を節減したということもございます。

○委員（徳田修和君）

説明資料の6ページ、7ページの塵芥処理費のところでお伺いいたします。先ほど、御説明いただいた口述の中でもございましたが、6ページにある資源物中間処理・保管事業、7ページの資源物分別収集推進補助事業は特定財源としてアルミスチール缶等売却代金を充当しているわけですが、この売却金額を幾らぐらいの収入を得ると、令和3年度は積算されているのか。ここに示されているちょうどの金額ではないと思うんですけども、お示してください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

アルミやスチール缶の売却代金としては、2,969万9,000円を見込んでおります。

○委員（徳田修和君）

これは例年どおりの積算になっていると思いますけど、努力で増やせる収入という部分ですので、令和3年度の収入額を増やしていくような取組というのは、特に考えてらっしゃらないでしょうか。例年どおりの取組のまま進めていくということによろしいのか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

アルミスチール缶の収入ですけれども、大きく影響するのは売却の単価がちょっと変動します。この単価が上がれば収益も上がりますけども、あとはアルミスチール缶の量を増やすということになります。この量を増やすとなりますと、分別を市のごみステーションに出していただくのが一番だと思いますので、周知活動のほうに力を注いでいきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

敷根清掃センターに持込みをしますと1kg30円ぐらいですかね。そこを教えてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

敷根清掃センターに持ち込まれたごみの手数料でございますけども、可燃ごみ、不燃ごみ分けず

に30kgまで無料ですが40kgになりますと、10kg単位で80円ずついただいているとでございます。

○委員（下深迫孝二君）

鉄くずとかそういうものは売ればお金になるわけですよ。それでこっちはわざわざ持ち込むわけです。ごみ置場に出せないという思いもあってですね、重たいのは大変だろうと思うから。そして鉄は重いですから結構お金を取られるんですが、その鉄なんかは無料にしてもいいのではないかなと私は思うんだけど。売って結構いいお金になってるわけですよ。年間7,000万円ぐらいですかね、鉄なんかも。そこら辺はどのようにお考えですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

敷根の清掃センターで入札にかけて、そういった金属類は売却をしております。前年度が600万円弱500万円ちょっとだったと思うんですが、これはその年の金属の相場によってかなり左右されますので、前年度は非常に低い金額だったということです。それ以外に運ばれたものをそのまま持ち出して売却をするということができずに、例えば家電製品であれば、白物のプラスチックの部分があたりとかするので、それを砕いたりとか、金属なんかの少しコイルの部分を取り出したりとか、そういった作業もありますし、赤袋にはガラス類、それから陶器類そういったものも混ざってきます。一度それをプラットフォームで袋を破いて、陶器類、ガラス類そういったものを取り除いた後で、破砕機の中にかけていったりとかします。そうするとその破砕機も修繕料を毎年1,000万円以上かけて修繕をしているということになります。そういったものをトータルで考えますと人件費それから処理費としますと、とても売却をした金額で賄える状態ではないということをお知らせいたします。

○委員（久保史睦君）

予算説明資料の7ページ、まずちょっと二、三、基本的なことで申し訳ないんですけど、お聴かせください。ゴミステーション設置費等補助事業という部分で、市の予算が載っていますけれども、この環境保全協会、ここが自治会を対象に行うゴミステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助するとなっていますけど、これは環境保全協会との負担割になっているんですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

実際この補助事業につきましては、環境保全協会へ市のほうから補助したものが、そのまま全額使われていると。保全協会のほうは負担をしていないという状況にあります。

○委員（久保史睦君）

ごみ袋等の収入が環境保全協会に相当、収入があると思うんですけど、ここは何で環境保全協会は全然負担割がないんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

このゴミステーションの設置費補助ですけども、今、このゴミステーションの設置費補助を含めて、市の補助ということで保全協会を介して行っています。保全協会は保全協会に別な独自の補助事業を行っております。そちらのほうの例を挙げますと、コンポスト、そういうものとか、あとは先ほど言った廃棄物パトロールだとか、そういうこと環境対策のほうに費用を持っております。このゴミステーションの補助については、市の100%補助ということで、費用はですね。そのままの事務処理を環境保全協会のほうにお願いしているというところでございます。

○委員（久保史睦君）

分かりました。またこれは一般質問でいろいろまたお聴きさせていただきたいと思っております。そしてもう1点ちょっとお聴かせください。同じく7ページの一番下の項目のボランティア清掃廃棄物処理事業という部分でお聴きをしたいと思っております。これ、自治会内においてのボランティア清掃の際に適正に処理をしていただけるということで、ここに予算計上がされておりますけれども、2

点お伺いをさせていただきます。自治会内は私道と市道が混在してるところが非常に多いんですけども、そこに出たやつは、一括して処理して適正に処理していただけるんですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

このボランティア清掃の廃棄物処理事業ですけども、ボランティアをされる地域は特にこちらで市道ではないといけないとかという指定はしておりませんで、各自治会が行ったボランティア活動で出た草類、草木などをシルバー人材センターのほうに委託して、回収していただいているという現状でございます。

○委員（久保史睦君）

それでは確認をしておきますけれども、市道ではなくて、私道で出た部分についても、これ相当な土砂上げをしたらが出ますけど、これも一緒に持って行っていただけるということで理解しておいてよろしいですね。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

私道にあるものを自治会の皆さんでボランティア活動しなければならないような現状があって、その場所は実際、自治会で問題になっているとかということであれば当然、そこで出たごみを集めていただければ、その集めたものは持っていくという形になります。

○委員（久保史睦君）

ありがとうございます。もうこれで大きく自治会の活動が進むと思います。もうその答弁はすごく有り難かったです。もう1点お聴きしておきます。今の答弁は答弁でいいんですけど、例えば水路関係、自治会において、水路関係で例えばセットバックした土地等で土砂が堆積しているところがあります。ここをまちづくり計画で改善を要望していてもなかなか順番がつかなくて回ってこないという現状があります。そこで、例えば、本格的にユンボを使って、ある程度の小型ユンボですよ、使って吸い上げをして、自治会で一斉にボランティアをした場合には、大きく改善が進むんですけど、そういう場合でも適正に処理をしていただけるんですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

実際、その土砂といいますか、水路の泥上げ等の泥も運んではいるんですけども、いかんせんシルバー人材センターのほうも人員の制限がございます。もし本格的に、大量なものが出るような事業を行うのであれば、また自治会のほうが独自で処理まで行うのであれば、そちらのほうの補助というのもやっておりますので、そちらのほうを利用するという方法もあるかと思えます。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、グループ長が答弁しましたけれども、個別にそれぞれ事案がありますので、大きなものになりましたら、改めて私どもに御相談していただければ、対応できるものは対応をしたいというふうに考えています。

○委員（久保史睦君）

今、補助金があるって。済みません、別にいやらしい気持ちで聴くわけではないですので、価値的に地域課題として大きな課題ですので聴かせてください。今、補助金があると言われましたけれども、私、全然それ知らなかったんですけども、また今、課長答弁で個別に対応していただけるということですけど、今回計上されているこの予算の中には、そういう部分まで含まれてこの金額なんですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

済みません、補助金といいますか、この委託料の中にシルバー人材センターへ委託する部分とそれぞれが運ぶ場合には、市のほうから自治会へ委託するという形をとらせていただいて、自治会へ委託する部分も含めてのこの委託料になっております。

○委員（久保史睦君）

分かりました。前向きにまたいろいろ対応していただけるということで、個別に相談に乗っていただけるということで理解しておいてよろしいですね。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

改めまして個別に相談していただければ対応したいと思います。

○委員（前川原正人君）

ごみ関係で、この歳出のほうは様々、施策として住民が活動がしやすいようにという配慮もあるんでしょうけれども、その中でごみ袋、これは環境保全協会の中に入るわけですが、環境保全協会というのは実際、行政なわけですよ。実際はですね。ただそのことで、ごみ袋の収入というのが令和2年度は大体どれぐらいあったのか。また、ごみはやはり毎日出る品物ですので、そのことが収入として入ってくるわけですが、それが大体幾らぐらいになるのかお示しいただけますか。

○委員長（前島広紀君）

環境保全協会の件ですが、答弁ができますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、現在、手元に資料もありませんし、団体が違いますので、それについてちょっとお答えが出来ないと考えています。

○委員（前川原正人君）

私がお聴きしたいのは、実際、ごみ袋を業者さんは役所に買いに来られるわけですよ。支所にはですね。箱で置いてあるんですよ。箱で。役所が売っているわけですよ。支所では売っているんですよ。だから歳入だったら、本当だったら、霧島市のやる事業ですので、もう一つのトンネルになってますけど、歳入では入らないと。しかし、環境保全協会のほうには入るといって、そういうふうになってるんですか。そこは示していただけないですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ただいま委員のほうから、支所では市役所が販売するということでしたけども、市としては販売しておりません。あくまでも保全協会の雇用している臨時職員が窓口となって販売してるということですので、販売はあくまでも保全協会でございます。

○委員（植山利博君）

今回の予算組みの中で、ごみ処理の在り方について、これまでいろんな議論がありました。戸別収集ということも調査検討しますということで再三答弁がなされてるわけですが、どのような検討をされて、どのような状況であるのかお示しをください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

戸別収集ですけども、今までも一般質問等ございました。私どもで今動いているのは、鹿児島市で戸別収集が行われております。私も含めて鹿児島市のほうに直接行きまして、戸別収集の現場も、それからどのように収集されているかも確認を致しました。また、本市と大きく違うのが、鹿児島市の場合は、直営というか市の清掃センターの職員が収集に回ってるということ。申請された個別のお宅に臨機応変に職員が行けるというのが現状でございます。それとあと、私が委員会でも答弁しましたが、一番考えているのは、マンションだとかアパートだとか集合住宅の共用通路、そこが大体1mとか1m20cmぐらいしかないと思うんですが、そこに大きなポリバケツをそのまま置いて、収集が朝8時とかですぐできればいいんですけど、状況によっては夕方近くになってくるということもあります。そういうときに、いざ、そういう火災等が起こったときに避難がちゃんとできるのかとかそういうことはどうなのかということも含めて、現場を確認させていただいたんで

すけど、鹿児島市の場合はちょうど一方の通路ではなくて、ちょっとへこんでる、入口のすぐ横はポリバケツをちょっと置けるスペースであったりとかあったものですから、私どもが考えている収集、懸念される部分がちょっと払拭されないということがございまして、今、この辺についてどうかということ、そういう状況になったときに鹿児島市がどういうふうに対応するのかなということ、をちょっと確認したいなと思って、今置いているところです。あと、福祉の関係で、国のほうが高齢者向けの戸別収集について研究しているようですので、その会議にも私どももオンライン会議のほうを視聴させていただいて、そのことも含めて、全国でどういうふう動きがあるのかなということ、を今、情報収集して、質問したりとかしながら今後どういうふうに対応できるのかということを検討しているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

今ごみ問題が出たついでに、ちょっと申しておきますけれど、不法投棄ですね。道路上に相変わらず広域農道上は多いんですよ。もう毎日のように、袋が一つ二つ落ちている。これなんかもうちょっと徹底的に啓発していただきたいと思います。それと、環境衛生総務費の中で、再生可能エネルギー研究等による環境まちづくり、これは確か太陽光、市が貸付けている部分もあると思えますけれども、これは企業側が自発的に寄附を申し出ているものですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

申し訳ありません。今の委員の御質問なんですけど、太陽光再生エネルギーのことは地域政策課のほう所管となっておりますので、環境衛生課のほうではその分の予算は関係していないところでございます。

○委員（山口仁美君）

予算に関する説明書の160ページ。家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業についてお伺いします。この事業についても令和2年度は途中で予算が終了したのかなというふうな理解をしているんですけども、昨年に比べて、この事業に対する予算が減っているように見受けられるんですが、これは家庭でのごみ処理については、重要度、優先度が下がったということになるのかどうか、お考えをお聞かせください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

今回のこの補助事業につきましては、金額は下がっているんですけども、考え方としまして、今まで、上限3万円に対しての補助件数という形で考えていたんですけども、今回、上限単価を下げまして、広く多くの方に使っていただきたいということで、件数は増やしております。なので2万円の上限にしまして27件を補助対象として、この金額になっております。

○委員（山口仁美君）

令和元年度、1年間分の実績値が手元にありますか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

今ちょっと手元に、令和元年度がないものですから後で報告させていただきます[33ページに答弁あり]。

○委員（愛甲信雄君）

国分斎場管理運営事業についてでございますが、この中に修繕料740万円入っています。この中身を教えてくださいませんか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

修繕料につきましては、主には耐火レンガの入替えとか、そういったものをメインに複数、7機ほどありますので、そういったものを順番にやっていくということで、今年もそういった予算を組んでおります。

○委員（愛甲信雄君）

ということは棺おけが入るところは扱わないのですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

この修繕につきましては、それぞれ炉の中の耐火レンガであったり、例えば点火プラグであったり、そういったものを制御する電子機器であったり、そういったものを年度ごとに業者と協議しながらやっているところをごさいますて、新年度もそういった部分で耐火レンガ等の修繕というのを行っていくということで、炉のそういった修繕をやります。

○委員（愛甲信雄君）

まだ私も結果も入っていないんですが、何か話によれば、ひしかり苑の焼き方の方式と、ここの方式が、焼いて、それをまた人力で何かすると、ひっくり返すとか、そういうのを聞いたもんですから、この中に入ってるのかなと思いましたので。そういうのは、入ってないと。今後、どういふふうになされるのか、それをお聴きします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

まず国分斎場での焼却炉でございませけれども、先ほど人体をひっくり返すとかいう話がありましたが、炉の中に入れますと、バーナーで焼却していく形になるんですけども、その圧によって、遺骨がずれてしまうわけですね。実際、御遺族の方が集合されるときには、頭から足先まで形を整える必要がございます。国分斎場の現在指定管理者のフクシマの作業員が焼却の途中でずれた遺骨を調整しながら、崩れないように、最終的に出てくるときに、きれいな形でお骨が分かるように整えてから行っております。聞くところによりますと、私もまだ現状を見てないんですけど、最新型の焼却炉でいくと、そういうことをしないで、もうそのまま作業手順が省けて御遺体の遺骨がそのままの形で出てくるというふうにできるというふう聞いておりますので、国分斎場のほうも、平成2年に稼働開始してから焼却炉も大分古くなってきて、敷根清掃センターと一緒に高温で焼却します。傷んできておって、このような修繕がかかるものですから、今後、入替えも含めて現在、検討を進めております。

○委員（前川原正人君）

6ページの環境対策費で、河川環境保全アダプト里親制度推進事業ということが予算化されているんですけども、これは前年からしますと予算額が若干減ってます。これは登録をされていらっしゃる事業者であったり、公民館の活動のボランティア的な部分があるんですけども、今の活動団体が大体幾らぐらいの実施団体となっているのか、お示しいただけますか。

○環境衛生課主幹（堀切貴史君）

令和元年度が150団体の登録をいただいておりますけれども、本年度は8団体増えまして、158団体登録いただいているところがございます。

○委員（前川原正人君）

その中で公民館を除く事業者についてはどれぐらいいらっしゃるわけですか。

○環境衛生課主幹（堀切貴史君）

158団体のうち、自治会関係が102団体、企業等が15団体、ボランティア関係が41団体となっております。

○委員長（前島広紀君）

ここで、しばらく休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後0時58分」

○委員（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで発言の申出がありますので。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

先ほどの山口委員の御質問ですけれども、令和元年度の生ごみ処理機の申請件数は24件となっております。

○委員（山口仁美君）

そもそもこの事業については、ごみ処理を家庭である程度乾燥させていただいたりすることによって、ごみを処理する、費用全体的に圧縮できるのではないかという、そういうようなことを目的にして、この補助というは行われているというふうに私は理解しているんですけれども、もしこれが令和2年度と同様の63万円が計上されていたら、最大で令和3年度は何件、導入をする家庭が増えたことになるかという計算は、もちろんされていますよね。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

令和2年度と同等の63万円の予算が付いた場合ということでありまして、3万円の21件ということで、考えていたんですけれども。

○委員（山口仁美君）

先ほど答弁の中で、件数を増やすために、単価を2万円にしますと、今まで3万円だったものを2万円にすると。市民の方々の負担は増えるんですけれどもその分、途中で予算もなくなったということもあると思うんですけど、そこも踏まえて、件数を増やすことができる、そのために、2万円という単価にする予定だというふうに私理解したんですけれども。ここでまた、この総額が63万円から、先ほど説明のあった54万円に変わると、結局、本来であれば31件増やせたかもしれない。予算がそのままであれば。市民の方々に負担をお願いするにも関わらず、予算を減らすことで、これが27件までしか伸びないわけですよ。ここは検討はされたんですよという質問です。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

はい。そこは検討いたしました。これまでの申請件数と、あと、近隣自治体の補助金額等も考慮しまして、2万円の27台というふうに予算を組ませていただきました。

○委員（山口仁美君）

これに関してはやはり負担をお願いするという手前もありますので、できればここは令和2年度と同じような予算を組むべきであったのではないかと思います。部長にお願いしたいんですけれども、どのようにお考えになりますか。

○市民環境部長（本村成明君）

山口委員には、一般質問でもキエーロでしたかね、具体的に写真も出していただきながら、実例を交えて御質問をいただきました。今、主幹のほうで答弁しましたように様々な検討をしまして、全体的な部の枠の調整もあって、このように、今回は事業費を減らしたわけでございますけれども、現在、環境保全協会が先ほどから出ておりますけれども、保全協会のほうでも、同様の補助をしている支部等もあります。ですので、全市的に環境保全協会等、市の役割分担、そういうものも含めながら、今後また、この取組が充実するように検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、市民活動推進課と環境衛生課への質疑を終わります。ここで、しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時11分」

「再開 午後 1時15分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。次に、市民課、スポーツ・文化振興課、国民体育大会推進課の質疑に入ります。まず、説明を求めます。

○市民課長（山下美保君）

市民課に関する令和3年度一般会計予算の主要な点について、市民サービスセンター分を含め説明します。市民環境部予算説明資料の10ページから13ページをご覧ください。まず、男女共同参画推進費につきましては、男女共同参画広報・啓発事業において、女性のための無料相談やセミナー開催等に係る経費として98万1,000円を計上しています。男女共同参画計画進行管理事業において、第2次霧島市男女共同参画計画の進行管理及び次期男女共同参画計画策定のための市民意識調査に係る経費として140万4,000円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金80万円を充当しています。戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍事務において、戸籍法に基づく届出書等の事務処理経費として745万9,000円を計上し、特定財源として、戸籍手数料740万円、県委託金として人口動態調査費5万9,000円を充当しています。次に、11ページをご覧ください。住民基本台帳管理事務において、住民基本台帳法や印鑑条例などに基づく届出書等の事務処理経費に係る経費など366万5,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料366万5,000円を充当しています。また、住民窓口証明発行事務において、住民基本台帳法等に基づく各種証明発行や、マイナンバーカードの申請サポート・交付に係る経費として7,861万4,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料1,092万7,000円、印鑑証明等手数料375万2,000円、個人番号カード交付事業費3,098万1,000円、個人番号カード交付事務費3,295万4,000円を充当しています。市民サービスセンター運営事業において、パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙代等、消耗品費2,183万8,000円を計上するほか、市民サービスセンターの運営に係る経費として合計で2,677万8,000円を計上し、特定財源として、収入印紙・収入証紙販売料及び手数料2,238万7,000円を充当しています。次に、12ページをご覧ください。人権擁護推進費につきましては、真孝西児童公園維持管理事業において、公園の維持管理に係る経費として37万9,000円を計上しています。人権啓発センター各種教室事業において、同センターで実施する各種教室や人権学習会、学習相談会、解放学習会の講師謝金として報償費260万円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費195万円を充当しています。人権啓発センター管理運営事業において、館長報酬のほか同センターの管理運営に必要な経費を含め516万2,000円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費368万7,000円を充当しています。人権啓発推進まちづくり事業において、じんけんフェスタの開催、小学校を対象とした人権の花運動など、様々な人権啓発活動を行うための経費として68万6,000円を計上しています。次に、13ページをご覧ください。人権擁護推進事業において、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部に対して交付する補助金100万円を計上しています。霧島人権擁護委員協議会活動支援事業において、鹿児島地方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費としての負担金など87万3,000円を計上しています。以上で、説明を終わります。

○スポーツ・文化推進課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和3年度一般会計予算の主要な点について、説明します。市民環境部予算説明資料は14ページから21ページをご覧ください。文化振興費の文化振興総務管理事務事業は、文化振興に関する事務経費及び10月に本市と鹿児島市で開催される第29回地域伝統芸能全国大会鹿児島大会への負担金など439万3,000円を計上しています。きりしま美術展開催事業は、美術への関心を高めるため、公募型の絵画展及びジュニア展を開催するための経費として、委託料など153万4,000円を計上しています。児童生徒芸術鑑賞会事業は、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するための経費として、委託料、バス借上げ料など259万9,000円を計上しています。次に、15ページをご覧ください。霧島市民会館管理運営事業は、霧島市民会館の管理運営に係る経費として、修

繕料や委託料など5,474万5,000円を計上し、特定財源として市民会館使用料535万2,000円を充当しています。文化芸術支援事業は、霧島国際音楽祭や市文化協会などの活動を支援するための経費として、補助金918万4,000円を計上しています。次に、保健体育総務費につきましては、保健体育総務管理事務事業において、消耗品や公用車の管理に必要な経費など、66万4,000円を計上しています。次に、16ページをご覧ください。社会体育振興費につきましては、社会体育総務管理事務事業において、消耗品等の事務経費や、東京2020オリンピック聖火リレーの運営に関する経費など、55万円を計上しています。各地区スポーツ祭開催支援事業は、地域住民の健康増進や親睦等を目的に開催される各地区のスポーツ祭運営補助金として180万円を計上し、特定財源として、まちづくり基金180万円を充当しています。縄文の森駅伝大会開催事業は、第30回記念大会として運営補助金250万円を計上し、特定財源として、まちづくり基金250万円を充当しています。次に、17ページをご覧ください。学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を市民に開放する学校体育施設開放事業は、管理に要する経費として報償費など238万1,000円を計上し、特定財源として、学校体育施設使用料200万2,000円を充当しています。スポーツ少年団育成事業は、スポーツ少年団の育成及び活動を支援するため、補助金130万5,000円を計上しています。スポーツ推進委員活動事業は、市スポーツ推進委員の活動に要する経費として、報酬や旅費など839万3,000円を計上しています。県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業は、県地区対抗女子駅伝競走大会を開催するための運営補助金など、281万9,000円を計上しています。次に、18ページをご覧ください。各種スポーツ大会出場者支援事業は、県代表として九州大会や全国大会等へ出場する個人・団体の選手を支援する補助金328万9,000円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金320万円を充当しています。市スポーツ協会等運営支援事業は、始良地区体育協会連絡協議会への負担金807万5,000円及び市スポーツ協会の運営補助金1,200万円、2,007万5,000円を計上しています。国民体育大会等推進事業は、本市実行委員会への運営負担金として692万1,000円を計上しています。社会体育施設費につきましては、国分運動公園・国分武道館管理運営事業において、指定管理者への委託料5,419万8,000円を計上しています。次に、19ページをご覧ください。国分総合プール管理運営事業は、指定管理者への委託料4,310万8,000円を計上しています。海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業は、指定管理者への委託料3,773万9,000円を計上しています。溝边上床運動公園管理運営事業は、指定管理者への委託料712万5,000円を計上しています。横川運動公園管理運営事業は、指定管理者への委託料2,779万2,000円を計上しています。牧園みやまの森運動公園管理運営事業は、指定管理者への委託料2,567万3,000円を計上しています。次に、20ページをご覧ください。牧園B&G海洋センター管理運営事業は、指定管理者への委託料142万4,000円を計上しています。隼人運動施設管理運営事業は、指定管理者への委託料1,490万5,000円を計上しています。隼人松永運動施設管理運営事業は、指定管理者への委託料2,458万5,000円を計上しています。福山地区運動施設管理運営事業は、指定管理者への委託料2,444万3,000円を計上しています。次に、21ページをご覧ください。体育施設維持管理事業（指定管理者以外）は、直営施設の管理及び指定管理者との協定で市の責任で行う修繕等に係る経費を始め、国分運動公園陸上競技場の第三種公認の受検に向けた改修工事など、2億5,015万9,000円を計上しています。特定財源として、使用料手数料18万6,000円、地域振興推進事業費125万円、スポーツ振興くじ助成金246万4,000円、特定建設事業基金繰入金8,260万円を計上しています。なお、きりしまフォトコンテストにつきましては、令和3年度から隔年開催することとし、予算は計上していません。

以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

予算説明資料10ページ、男女共同参画推進費のところでお伺いします。霧島市の男女共同参画計画について進行管理事業というのが計上されているわけなんですけれども、先ほど実は消防のほうでも少し質問をしたんですけれども、市民の方々に参画いただいたりする事業の中にも、男女の固定意識があるものが結構あるのかなというところで、例えば女性消防クラブとか、何かそういうようなことで、そういったところで市が関わっている事業の中にも、男女分けてしているようなものが含まれているのかなというふうに私は認識しているんですけれども、こういった男女共同参画計画の中では男女の固定概念等をできるだけ合理的な形に変えていきたいと思いますというようにあるんですが、この令和3年度の計画の中では、こういった男女固定意識があるものの解消に向けて、他課に問題提起をしたりということは考えていられないかなと思ひまして質問です。

○市民環境部長（本村成明君）

私ども消防局の審査のときには外で待機をしておりましたので、少し今のお話は聞こえておりました。私も過去、旧福山町の出身ですけれども福山の時代には消防もしておりましたので、女性の防火クラブとか多少関わったことがございます。消防局に関して申し上げますと、消防局の方も答弁されたと思ひますけれども、女性を冠にしているのは、今までが、やはり女性という側面からの参加がなかなかできなかつたり、低かつたので、あえてそういう形で防火クラブをつくつたりとか、幼少年消防クラブというも同じだと思ひますけれども、そういうレベルのお話なのではないかなと思ひます。それで、今の御質問の他課への働きかけということですが、この計画の中で、男女共同参画の推進本部というように形で、横断的な組織もありますので、その中ですとすれば、働きかけというのできるのではないかなというふうに考えております。今のところ具体的に何をということ、まだ想定をしていないところです。

○委員（山口仁美君）

意識というのはどうしても冠がついていたり、男性は男性、女性は女性というようにところから入っていくものがかなり大きいのかなと。すり込みももちろんありますし、幼年期からの。なので、ここはぜひ入れるべきだと思いますが、担当のほうではどのようにお考えでしょうか。

○市民課主幹（福永義二君）

ただいま、部長のほうからも答弁がございましたとおり、これまで、私ども自治体として、様々な団体にあえて女性を付けるというように形で進めてまいったのは、女性の参画を促すため、あるいは自治体としても、そこに気を付けて推進するためという意識でやってきていると考えているところです。また、固定概念の解消のために、他課にどのような働きかけをするかということですが、現在、各審議会の女性委員の登用推進等についても、各課から事前協議が回ってまいりまして、それに対して逐一、市民課のほうで意見を付けてお返しするというような手続をやっております。そういったものを通じながら、女性の参画推進、あるいは固定的な役割概念の打破といったところにつなげていければと思ひているところです。

○委員（前川原正人君）

11ページの住民窓口証明発行事務の関係で、今回、前年度の予算と比較いたしまして3,170万円ほど激減をしてるわけなんですけれども、この主な理由は何だったのか、お示しいただけますか。

○市民課長（山下美保君）

住民窓口証明発行事務の中で、個人番号カード交付金というのがございます。こちらのほうが、地方公共団体情報システム機構に対する個人番号カード関連事務の委任に係る交付金ということになるんですが、交付金の流れが地方公共団体情報システム機構のほうから請求があった額を国のほうに補助金交付して、国から補助金交付を受けたものを市のほうで払うという流れになっているところなんです、来年度、国のほうがデジタル庁を開設するというので、この交付金につ

いても、今までの流れではなくて、国から直接交付するというような流れに、仕組みになる予定になっております。ただ、令和2年度の予算の未執行額分については繰越しを行うということで、この分については、来年度の予算のほうで市のほうでも計上して支払いが発生するという一方で、その分が減額になっているところになります。

○委員（前川原正人君）

今、国会が開かれて、四十何か所、法案の不備があったということで報道等もあるんですけども、それはそれとして、実際、先日の補正予算の中で令和元年が13.3%、令和2年が22.14%、そして、昨年の12月時点で23%のマイナンバーカードが普及したんだということで説明があったわけですけども、この予算ベースで見たときに、霧島市として大体どれぐらいの予想を立てて、カードの普及ですね。様々問題がありますけど、するしないは個人の判断というのがありますが、どの程度を想定していらっしゃるんですか。

○市民課長（山下美保君）

先日の補正予算の委員会のほうでも、来年度の予算についてどのようにというような御質問があったところなんですけれども、そのとき、部長の答弁でもありましたとおり、令和元年度に国からの通知により、マイナンバーカードの交付円滑化計画というのをそれぞれの全市町でつくってございまして、ただ、この計画が、国からの指示により、令和5年3月末には交付率100%となるようにつくりなさいというような、100%の交付率が決められたような計画になってございまして、令和2年度の当初予算につきましても、その際に計画された令和2年度中の交付枚数が5万880枚というようなことになってございましたので、5万枚で計上して、令和2年度上げたところでありまして、令和3年度につきましても、令和元年度に策定した計画を令和2年度に、また、見直しをするようにありまして、見直しを行ったところなんですけど、先ほど言いましたように、令和5年3月末の交付率100%という部分はもう変わらない。それに向けての計画ということでしたので、令和2年9月の時点での実績に基づき、その後の計画を改定したところでありまして、その計画によりまして、令和3年度中の交付枚数が4万992枚ということになってございまして、これに基づいて4万1,000枚を交付するという計画で、令和3年度の予算を計上してございまして。

○委員（前川原正人君）

12ページのところで、人権啓発センター各種教室事業、これが260万円の予算がこれは毎年似たような感じで予算計上されているわけなんですけれども、この各種教室や小中学生の学習相談会などをやっていたらっしゃるようなんですけれども、大体、実数で延べ人数でどれぐらいの方たちが、この教室を利用されていらっしゃいますか。と同時に、今後の令和3年度の予算ベースで見たときに、どれぐらいの人たちが教室を利用するという見込みで立てていらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○隼人人権啓発センター主幹（徳永浩之君）

小中学校の学習相談会ですけども、こちらのほうは令和2年度2月末現在という数字が直近の数字で出ましたけれども、589名、延べ人数ですが利用しているということです。小学生については、延べ人数で284名。そして中学生については205名、この学習会に参加してございまして。

○委員（前川原正人君）

実際、この学習というのは、歴史的な背景が一つはあったと思うんですね。いわゆる同和対策事業というのが、1969年、昭和44年から、2002年、平成14年まで、これが特別立法として存在していたわけなんです。33年間。しかし、法律は失効しているんですけど、本来であれば、ここはもう同和に限らず、人権啓発という点でいけば、こういう事業というのは一気に全ては霧島市内をというのとはできないと思いますが、少しずつやはり人権啓発をするという点でのそういう取組というのものはやっぱり考えていくべき、そういう必要性があつてあるんじゃないかというふうに思います。じ

やあ来年度からそうしますというのとも言えないでしょうけれど、やはりそういうのも一つの検討課題ではないのかなと思いますが、部長どうですか。

○市民環境部長（本村成明君）

毎年、この委員会で、御質問を頂いているようでございますが、私も少し勉強しておりました。今、委員がおっしゃる法の失効でございますけれど、まずこの法律の正式名称を確認したいと思います。地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律でございます。財政上というところが味噌だと思いますけれども、同和対策法の中でいろいろな変遷を経て、最後に失効したのはこの財政上の特別措置に関する法律でございます。まずその確認と、それから、この執行の年数を言われましたけれども、2002年、平成14年を前後して、総務省からの各自治体に向けた通知では、財政上の特別対策は基本的には終了するけれども、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努めた上で、所要の一般対策を講じることによって対応しなさいというふうになっております。このようなことを経まして、合併までは旧隼人町で、そして合併以降は霧島市で、今のような事業を引き継いで現在に至っているものというふうを考えておりますので、今後も引き続き実施をしまいたいというふうに考えます。

○委員（前川原正人君）

そこは私も認識していますよ。同和対策特別措置法というのは施行されて、今おっしゃったように財政上の特別措置法ということで形が変わったのです。だから私が言いたいのは、なぜ隼人のここだけが特化されて、こういう事業をするのですかというか、経緯があるのでやめられないというのも十分分かります。であったら、ほかのところにも同和対策に限らず人権問題として事業を広げていかなければいけないわけです。だからそういうのも検討が必要ではないのかなと。部長がここにいらっしゃる間にできるかどうか分かりませんが、同和に限らず一つの人権として位置付けるならば、そういう取組というのもしょずつ広げていくっていうのが本来の在り方ではないのかということも申し上げているわけです。

○市民環境部長（本村成明君）

はい、おっしゃられることはよく分かります。それで実態をまず確認しますと、各種教室事業もでございますけれども、この教室はもちろんでございますが、今度の市報にも地区だけを特定するのではなくて、市内全域から人権学習会に参加できる方ということで教室生も募集をしておりますので、決して特定の地域の方だけを対象にしているのではなくて、確認しましたら学習会のほうも地区外の方も含めて参加をしているようですので、前川原委員の御質問には、私どもとしては地域を限定せずに取り組んでいますとお答えします。

○委員（前川原正人君）

そう言わざるを得ないでしょうね。実際これは先ほどの人数で589人とおっしゃられたけど、実際には延べ人数です。現実には何十人もいないです、はっきり申し上げて。だから特定のところしか恩恵を受けていないという語弊がありますけど、そこだけの地域の人たちが恩恵を受けているわけです。部長がおっしゃるように、市報等でも大いに広げてたくさん来てくださいと。それは否定しません。だったらここだけに特化しないで、ほかの場所でもやるべきではないのかということも申し上げているわけです。

○市民環境部長（本村成明君）

場所の件が出ましたので、例を申し上げますと、国分地区には働く女性の家があります。やはり、この場所は人権啓発センターということになりますけれども、それぞれの地域で合併前から造られた施設があり、特色があり、歴史があるわけでございますので、それらはやはり活用をしていくと。公共施設管理計画もでございますけれども、活用できるものは活用していくということが必要ではな

いかと考えております。

○委員（植山利博君）

戸籍住民基本台帳の関係になろうかと思いますが、国は押印の廃止ということで打ち出しております。これがいつから現実に実施をされるのか。統一的になされるものなのか。それに向けての本市での取組なり、様々な対応が求められると思いますが、それらに対する予算措置というのは、今回の予算では計上はないという理解でよろしいですか。

○市民課長（山下美保君）

国のほうでも押印廃止に向けて様々な取組が行われているところでありますが、市民課の管轄の部分で言いますと、住民票とか住民の住所変更等の住所異動届等は、既に押印が廃止になっておりまして署名で足りるということになっております。ただ、戸籍の関係は、法務省とか戸籍の関係に基づいて手続するものになります。ただ、戸籍の請求書に関しては押印廃止が国のほうからきまして、戸籍の請求書について市民課のほうでは押印を廃止しているところであります。婚姻届等の届出書の分とかは、国のほうからの通知に基づいてと今後ということになりますが、令和3年度予算については、市民課のほうで押印に関するものは計上しておりません。

○市民環境部長（本村成明君）

押印廃止につきましては、市内全体では企画部の企画政策課が主導してやることになっております。ちょうど昨日か一昨日に、グループウェアに通知が出ておりまして、一旦集約をしたものの中から精査をして、条例改正が必要なものは令和3年の6月議会に提出をして、あと規則改正ができるものは規則改正をしていくといったようなことが、全庁的に通知が流れている状況です。

○委員（松枝正浩君）

それでは11ページ、市民サービスセンターの運営事業の消耗品費についてお尋ねをいたします。昨年度からすると、金額が落ちているんですけども、先の補正予算の関係で説明があったことが理由で今回金額が落ちているのか、それとも別な要因で落ちているのか説明をお願いいたします。

○市民サービスセンター店長（竹下里美君）

先日の補正予算で消耗品費の削減をしたところですけども、コロナウイルス感染拡大のために収入印紙、収入証紙の購入額が減ったところでございます。令和3年度におきましても、コロナウイルス感染の状況が若干続くことも考えられますので、その関係で消耗品費を減らしたところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民課、スポーツ・文化振興課、国民体育大会推進課に関する質疑を終わります。以上で、市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時53分」

「再開 午後 2時01分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部関係の概要について、説明します。商工観光部の令和3年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費を始め、創業しやすい環境の整備、企業誘致の推進、ふるさと納税の促進、霧島ブランド価値向上、関平鉱泉水の販売

促進などのほか、観光客の誘致及び観光施設の維持管理、ジオパーク活動の推進等に要する経費として、総額25億7,820万2,000円を計上しています。第二次霧島市総合計画の六つの政策における商工観光部の主な事業について説明します。「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、商工業資金利子補給事業、霧島市中小零細企業持続化支援事業、新規創業・第二創業促進支援事業、企業誘致対策事業、ふるさと納税促進事業、観光バス運行事業に要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、消費生活相談事業、市内各種観光施設維持管理総務事業に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」については、シティプロモーション推進事業、霧島ジオパーク推進事業に要する経費を、計上しています。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。令和3年度一般会計予算に関する説明書で説明します。71ページをお開きください。（款）県支出金（項）県補助金（目）商工費県補助金の地方消費者行政活性化補助金293万円は、消費生活相談事業に係る県からの補助金になります。75ページをお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子 3,622万3,000円のうち、227万9,000円は、霧島市ふるさときばいやんせ基金に係る利子になります。79ページをお開きください。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金 8億5,200万円のうち、8億5,000万円は、ふるさと納税に係る指定寄附金になります。歳出の主な事業について説明します。説明資料は、令和3年度一般会計予算説明資料の1ページ～8ページになります。一般会計予算説明資料で説明します。1ページをお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費は、全体で15億911万2,000円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算は、12億7,175万3,000円となります。ふるさと納税促進事業については、地元企業等とタイアップし、寄附の促進及び地場産業の振興を図るための返礼品調達やサイト掲載に係る経費等のほか、寄附金を基金に積み立てるものとして、12億7,175万3,000円を計上しています。2ページ～3ページをお開きください。商工総務費については、2億8,879万円を計上しており、主な事業として、霧島ふるさと祭や霧島国分夏まつりの実行委員会の活動を支援するための補助金や、消費生活のトラブルに関する相談業務等を行う消費生活相談員3名分の人件費などになります。4ページをお開きください。商工業振興費については、5,738万4,000円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算は、5,671万3,000円となります。主な事業として、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借り入れに対する利子補給補助を行う商工業資金利子補給事業に1,911万円、市内商工団体の活動を支援するため、霧島市商工会活動支援事業1,444万3,000円、霧島商工会議所活動支援事業に716万8,000円の補助金をそれぞれ計上しています。5ページをお開きください。中小零細企業の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、自社のブランド力を再構築する取組を支援する霧島市中小零細企業持続化支援事業に204万5,000円を計上し、そのうち、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金から200万円を充当しています。また、まちなかの空き店舗等を活用した創業を促進し、遊休不動産の再生を担う人材を育成することにより、まちなかの賑わいを創出するとともに地域経済の活性化を図るため、令和2年度に策定するリノベーションまちづくり構想に基づく、家守（まちづくり会社等）の発掘・育成支援や、市内学生を対象に地域の課題をビジネスで解決するソーシャルビジネスについて学ぶための集中プログラムを実施する起業家教育促進事業や、公民連携組織である霧島リノベーションまちづくり実行協議会の実施する事業への支援を行う新規創業・第二創業促進支援事業に1,290万円を計上し、そのうち、特定財源として、地方創生推進交付金から490万円、ふるさときばいやんせ基金繰入金から540万円を充当しています。7ページをお開きください。企業誘致推進費については2億8,430万5,000円を計上しており、企業誘致対策事業に、雇用

創出を始め、地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動を展開するための経費998万5,000円を計上するほか、立地企業支援事業に工場立地等を促進するために必要な助成措置を行うための工場等用地取得費補助金や施設設備費補助金など2億7,107万3,000円を計上しています。8ページをお開きください。学生就職支援プロジェクト推進事業については、高校生や大学生等に対し、市内企業を知る機会の充実を図り、市内企業への就職率を向上させるため、合同企業説明会や工場等見学会の開催、インターンシップを推進するための費用として、324万7,000円を計上しています。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関係について説明します。説明資料は、令和3年度一般会計予算説明資料の9ページから15ページになります。一般会計予算説明資料で説明します。9ページをお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費は、全体で15億911万2,000円を計上しており、そのうち826万9,000円が観光PR課関連の予算です。地域資源プロデュース事業ですが、国の地域おこし協力隊の制度を活用し、地場製品のブランド化や販路の開拓・拡大などを図ることを目的として、826万9,000円を計上しています。10ページをお開きください。商工業振興費は、全体で5,738万4,000円を計上しており、そのうち67万1,000円が観光PR課関連の予算です。海外貿易の振興支援事業ですが、県貿易協会及びジェトロ鹿児島と連携し、商工業者による貿易を促進し、販路の拡大を図ることを目的として、67万1,000円を計上しています。11ページをお開きください。観光費は、全体で1億3,107万9,000円を計上しています。主な事業について説明します。下から2番目の霧島の食ブランド価値向上事業ですが、市内の産学官各種団体で構成している霧島ガストロノミー推進協議会への運営補助として、483万5,000円を計上しています。一番下の市PRスタッフ運営協議会活動支援事業ですが、霧島ふるさと大使の活動の運営補助として、152万円を計上しています。12ページをお開きください。上から2番目の観光宣伝事業ですが、イベント等における観光宣伝、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図ることを目的として、264万8,000円を計上しています。上から3番目の市観光協会活動支援事業」ですが、霧島市観光協会の事業及び運営補助として、3,142万1,000円を計上しています。一番下の観光客誘客事業ですが、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で構成する、いざ霧島キャンペーン実行委員会と協働し、官民一体となった観光誘客や受入体制事業に取り組むため、650万円を計上しています。13ページをお開きください。上から2番目の日当山観光案内所管理運営事業ですが、日当山西郷どん村内の観光案内所の観光案内業務と更なる観光促進を図るため、霧島市観光協会に委託する経費として、1,002万9,000円を計上しています。上から3番目の観光案内板・電照看板設置事業ですが、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し、鹿児島に訪れた観光客への誘客を図ることを目的として、465万6,000円を計上しています。一番下の初午祭開催支援事業ですが、初午祭実行委員会の運営補助として、245万3,000円を計上しています。14ページをお開きください。一番上の安楽妙見温泉街並みづくり活動支援事業から一番下の霧島神宮温泉郷旅館協会運営支援事業までについては、各団体への活動支援や運営補助です。15ページをお開きください。一番上の観光バス運行事業ですが、観光客の二次交通の充実を図ることを目的として、3,364万9,000円を計上しています。下から2番目のシティプロモーション推進事業ですが、褒め合いをコンセプトとしたキシマイスター活動を推進するとともに、大都市圏での本市の認知度向上を図るためメディア活用による情報発信を行う経費として、515万7,000円を計上しています。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課の施設管理グループ関係について説明します。まず、歳入の主なものについて説明します。予算に関する説明書の51ページ～52ページをお開きください。(款)15使用料及び手数料、

(項) 1 使用料, (目) 6 商工使用料, (節) 1 行政財産使用料の292万6,000円は, 西郷どん村の物産館等の行政財産使用料です。次に, 75ページ~76ページ, (款) 18財産収入, (項) 1 財産運用収入, (目) 1 財産貸付収入, (節) 1 建物貸付料の3,201万3,000円のうち, 942万7,000円が霧島温泉市場等の建物貸付料で, (節) 2 土地貸付料の4,707万8,000円のうち, 941万円が国分パークプラザ等の土地貸付料です。次に, 83ページ~84ページ, (款) 20繰入金, (項) 2 基金繰入金, (目) 2 特定基金繰入金, (節) 2 特定建設事業基金繰入金の4億円のうち, 3,160万円が神話の里公園の合併処理浄化槽の改修に伴う繰入金です。次に, 95ページ~96ページ, (款) 22諸収入, (項) 5 雑入, (目) 2 雑入, (節) 9 雑入の5億602万4,000円のうち, 1,543万6,000円が, 神話の里公園の合併処理浄化槽の改修に伴う一般社団法人全国浄化槽団体連合会からの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び西郷どん村物産館の光熱水費使用料等です。次に, 歳出の主な事業について説明します。説明資料は, 令和3年度一般会計予算説明資料の17ページ~23ページになります。一般会計予算説明資料で説明します。17ページをお開きください。まず, 働く女性の家事業費については, 働く女性等の福祉の増進を図るための働く女性の家維持管理事業など, 1,066万円を計上しています。18ページをお開きください。労働施設費については, 丸岡会館等管理運営事業として, 丸岡会館等の管理運営に係る指定管理者への委託料など, 1,458万4,000円を計上しています。19ページをお開きください。観光費については, スポーツ団体誘致歓迎実行委員会運営事業として, スポーツキャンプ等の誘致活動を推進するための運営補助として800万円, 観光関係各種協議会等参画事業として, 高千穂河原ビジターセンター運営協議会への負担金など, 242万円を計上しています。次に, 20ページをお開きください。施設管理費については, 市内各種観光施設維持管理総務事業として, 市内の各種観光施設に係る維持管理経費及び神話の里公園の合併処理浄化槽の改修に伴う工事請負費など, 6,728万7,000円を計上しています。次の観光案内所管理運営事業から23ページの浜之市ふれあいセンター管理運営事業については, 市内11施設の管理運営事業として, 総額5,943万円を計上しています。

○関平温泉・鉱泉所所長(徳永健治君)

続いて, 関平鉱泉所関係について説明します。まず, 歳入の主なものについて説明します。予算に関する説明書の51ページ~52ページをお開きください。(款) 15使用料及び手数料, (項) 1 使用料, (目) 1 総務使用料, (節) 1 行政財産使用料の864万4,000円のうち, 73万6,000円が特産品販売所使用料等で, (節) 5 関平温泉使用料は, 2億7,000万6,000円です。次に, 75ページ~76ページ, (款) 18財産収入, (項) 1 財産運用収入, (目) 2 利子及び配当金, (節) 1 基金利子の3,622万3,000円のうち, 17万3,000円が関平鉱泉施設整備基金利子です。次に, 83ページ~84ページ, (款) 20繰入金, (項) 2 基金繰入金, (目) 2 特定基金繰入金, (節) 6 関平鉱泉施設整備基金繰入金は6,078万円です。次に, 95ページ~96ページ, (款) 22諸収入, (項) 5 雑入, (目) 2 雑入, (節) 9 雑入の5億602万4,000円のうち5,066万8,000円が鉱泉水宅配送料等です。次に, 歳出について説明します。説明資料は, 令和3年度一般会計予算説明資料の16ページになります。16ページをお開きください。関平温泉施設費については, 人件費999万8,000円, 関平鉱泉販売・管理運営事業3億7,348万5,000円, 合わせて3億8,348万3,000円を計上しています。そのうち積立金については, 関平鉱泉所関連の歳入合計3億8,348万3,000円から積立金を除く関平鉱泉所関連歳出合計3億6,974万円を差引いた, 1,373万9,000円を計上しています。令和3年度については, 本年2月にリニューアルしました500mlペットボトルラベルのデザインをベースに, 関平鉱泉水200段ボール容器を始めとする9種類全てのパッケージを刷新することを予定しています。今後, 新デザインを認知いただけるよう, メディア等への宣伝広告を強化し, 同鉱泉水の特性を活かした効果的な販売促進を図ってまいります。以上で, 商工観光施設課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

霧島ジオパーク推進課関係について説明します。歳出について説明します。説明資料は、令和3年度一般会計予算説明資料の24ページになります。一般会計予算説明資料で説明します。24ページをお開きください。（款）7商工費（項）1商工費（目）6霧島ジオパーク推進費の117万8,000円の内訳は、霧島ジオパーク推進連絡協議会への令和3年度分の負担金です。（節）の内訳は、19負担金補助及び交付金として、同額の117万8,000円を計上しています。令和3年度の協議会への負担金の内訳は、第11回日本ジオパークネットワーク全国大会を始めとするネットワーク活動への参加、霧島ジオパークを活用したツアー商品造成への補助事業、令和4年度に日本ジオパークへ申請のエリア拡大に関する事業などの通常予算分104万2,000円及び世界ジオパーク認定を目指すことを視野に入れた活動として、第9回ユネスコ世界ジオパーク国際会議への参加経費として、特別予算分13万6,000円となっています。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

説明資料の1ページ目、ふるさと納税促進事業についてお伺いします。ここに委託料が計上されているんですけども、この内訳をお願いします。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

委託料につきましては、ふるさと納税を六つのサイトに掲載しておりますので、それぞれのサイトへの掲載委託料となります。また、そのほかにも現在、プロモーションを展開して広告代理店に委託をしております、そちらのほうにも広告代理で委託をお願いしております。あと、それ以外にカタログを作成しております、そちらのほうの委託料も含まれております。

○委員（山口仁美君）

大体で結構なので、サイトの部分の費用が大体どのぐらいなのか広告の部分のどのぐらいなのか、カタログの部分のどのぐらいなのかというのを教えていただいてもいいですか。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

サイトの部分につきましてはそれぞれパーセントが違いますので一つ一つ読み上げる形になるんですけど、まず、プロモーションの費用を1,000万円組んでおります。それからカタログのほうは、今回の部分は246万1,250円となっております。それ以外がポータルサイトへの掲載委託料とそのポータルサイトを運営していただいている中間業者への委託料になっております。

○委員（山口仁美君）

後でも構いませんので、サイトごとの掲載と中間の費用というのを教えていただいてもいいでしょうか。[書面により回答あり]

○委員（徳田修和君）

令和2年度までは霧島PR課のほうで組んでいたわけですが、商工振興課で事業費を含むほうが効率的であるという認識ですか。それともちょっと運用に変化といいますか、何かの違いが現れての令和3年度、商工振興課での計上となったのか、確認をさせてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

令和2年度から商工振興課のほうにふるさと納税グループが出来ております。その分については商工観光部の中の組織改正をした中で、ふるさと納税が商工振興課に来たということになっております。

○委員（松枝正浩君）

同じくふるさと納税についてお尋ねをいたします。積立金が8億5,227万9,000円ということで昨

年度からすると約3億円の増となっております。まず、件数をどのぐらい見越しているのかお示しください。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今回は3万1,782件というの見込んでおります。

○委員（松枝正浩君）

恐らく金額も上がって、令和3年度は、件数も令和2年度からすると上がってきていると思うんですけども、この人員の配置ですけれども、この件数が上がった分に対応するための人員の配置が、これで足りるのかどうかお示しください。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

令和2年度につきまして10億円を超えてる寄附を頂いております。令和3年度につきましては今年度の寄附額より低い額を出しているところです。その理由としましては、農林水産省の補助を頂いて、今回2億3,000万円の寄附をいただいている分があるんですけども、こちらのほうが令和3年度予定がないということでその分を差し引いて、8億5,000万円を上げております。今年度、4万件を超える寄附を頂いております。それを、今回、グループだけではなくて、全体へのほうで皆さんの協力を頂きながらできましたので、来年度も今の人員で頑張れるんじゃないかということで、今の人員のままでやっております。

○委員（松枝正浩君）

グループ制もひいておりますので、一つの課に、課の中でも負担がないような形で分散した形で、しっかりと業務のほうを進めていただきたいというふうに思います。

○委員（愛甲信雄君）

私も関連で、ふるさと納税が始まってもう数年たちますが、その中で事業所の商品競争力とか、いろいろそういうのもあったと思いますが、今、事業所の10億円を超えるようになったわけですから、その事業所の変化はあったもんですか。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今年度、返礼品のほう今、今年度だけで130,140近く増やしております。事業所のほうも今のところ約30社増やしているところです。新規の事業者も増えているところでもあるんですけども、これまでの事業所の方も、特にふるさと納税の場合は通販販売と同じような形になるもので、ネットで販売するやり方とか、そういったものを、一昨年は研修会等も開いて、どうやって商品を見せていけばいいのかとか、商品の名前だとか、写真の撮り方とか、そういったところも事業所の方も自分たちでも研究をされながら、事業者の方が今すごく前向きに取り組んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

4ページの商工業資金利子補給事業ということで、前年度と比較いたしまして、相当減額をされていらっしゃるわけですけれども、これは大きな理由として、コロナ禍における借入れが少ないであろうという見積りで、こういう予算計上となったということが推測できるわけですけれども、この事業者でいったら、幾つ程度の事業所を想定をした利子補給ということで予算計上をされているのか、お示しいただけますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

利子補給の積算根拠になりますが、補助金の前年度、令和2年度の途中でもありますが、あと令和元年度、過去の補助の実績を参考にしながら積算しております。今年度、令和3年度につきましては借入件数を135件、件数としてはそこで見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

あくまでも利子補給ですけれど、その借りた方の元金ですね。その辺については、大体幾らぐらいを想定をしていらっしゃるでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

積算額として借入総額を27億4,700万円ほどみております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、5ページの新型コロナウイルス関連利子補助事業ということで208万円。これはこれまで取り組まれてきている一つの経過でもあると思うんですが、ここの説明を頂けますか。どうということというのは大まかに分かっていますが、どれぐらいの事業所を対象に補助事業として取り組んでいくのかということで、お示しいただければと思います。

○商工観光課主幹（梶 敏行君）

新型コロナウイルスの関連利子補助事業につきましては、26件を想定しております。

○委員（前川原正人君）

26件というのは26事業所ということでよろしいですか。

○商工観光課主幹（梶 敏行君）

はい、26事業でございます。

○委員（徳田修和君）

7ページ、立地企業支援事業ですけれども、大幅に増額されているこの内容を説明をお願いします。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

今回の立地企業の支援の事業ですけれども、用地取得補助金のほうに4社。それから設備投資補助金につきましては2社を見込んでいるところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

16ページ、関平鉱泉について、報酬、給料、職員手当という形で3段階に分けて載っているんですが、順番に何名ずついらっしゃるのかお知らせください。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

まず、報酬、その他職員で10名分計上しています。あとは報酬のほうに夏場のアルバイト2名、予算組みしております。給料は、14人分の計上でございます。職員手当につきましては24人の計上になります。

○委員（下深迫孝二君）

かなりの数がいらっしゃるんですね。これを建て替えしたときに、オートメーション化になるということで、確かそのとき15億円ぐらいでしたか。リース料まで何やかんや入れたら。建てかえて、ちょうどそのとき僕は産業建設常任委員長をしてましたんでね、記憶に残ってるんだけど、10億円ぐらい売上げないといけないからとかという当時の話だったんだけど、これで見れば積立金1,373万9,000円となってるんだけど、ここは特別会計になってたという気が私はするんだけど、何か一般会計のほうに入っているんですか。幾らか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

積立金については、関平鉱泉は一般会計ということで、ほかの一般会計のほうには一般財源としては入れてないです。

○委員（下深迫孝二君）

ということは全体で見たときですよ。三億七千幾らという数字が全体で出ているんだけど、これしか売上げてないということなんですかね。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

売上げ的には、前年度の予算が2億5,000万ということで計上してまして、令和3年度につきまし

ては2億7,000万を予定ということで、2,000万円プラスで計上しているところでございます。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

これじゃあ、何かその人数だけ多くて正職員を養うために何かされているようなふうに見えますよね。一時は3億円ぐらい売上げているといったような時期もあったわけですけど。鹿大の先生ががんに効くとかなんとかってというようなことで売上げも上がってよかったという話を聞いたんですが、これでは本当に何のためにオートメーション化してこれだけやっているのか。それとこの上のほうに通信運搬費というのがあるんですけども、6,556万8,000円。これは、通信運搬費って関平温泉を送っているお金ですか。何ですかそれは。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

通信運搬費については、ネットや宅配業者の立替で払っていただいた部分をこちらのほうでまたお支払いする経費になります。なので歳入のほうでも、宅配については見ております。

○委員（下深迫孝二君）

これはもう少し本当に頑張って売上げも上げないと、こういうことでは、経費ばかり掛かってですよ。ねえ部長。もう少し、尻を叩いて売上げをさせないと。前田市政時代に10億円売り上げなきゃいけないと言われて、我々はすごく楽しみにしていたのです。そこはどのようにお考えですか。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

10億円という話は、以前聞いたことが。こういうふうに目標を持っているというふうなことは聴いておりました。実際そのときの売上げというのが、どれぐらいかというのはちょっと承知はしていないんですけども、先ほど所長のほうからもありましたように、前年よりも増えるような形の努力を今しておりますので、その10億円というのはなかなか目標が大き過ぎて難しいところがあるんですけども、少しずつでも売上げを上げる努力を今後もしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

はい、やはりね、もう少し、効率化も考えてやらないと、これは霧島市がバックについているからこういうことができていまして、これが民間だったら、それこそ手を挙げなくちゃいけなくなってくる。ですから、令和3年度はしっかりと、計画をもう少し練っていただいて、こんなに売上げたかと言われるぐらいね。ひとつ努力をしてください。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時43分」

「再開 午後 3時02分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○委員（厚地 覺君）

関連で伺いますけれども、昨年度売上げのある程度の予測が出てないかと思って、あれを出したわけですけど、令和元年度の決算関係しかないわけですが、昨年度はコロナの関係で売上げがどうだったのか、どのように売上げを予測されるのか質問します。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

令和2年度の見込みですが、令和2年12月までの売上げと前年度12月と比較しまして、約2,800万増を見込んでいる状況です。温泉水につきましては、ネット関係が伸びている状況で、温泉につきましては緊急事態宣言等もございまして県外のお客様とか控えていただいているとか、ゴールデンウィークは臨時休業しましたので、昨年度より歳入が見込めていませんけど、温泉水は伸びてきて

いる状況でございます。

○委員（厚地 覺君）

先ほど収支を言われましたけれども、この中で2億7,000万6,000円が温泉使用料、それに対して温泉の入湯料、あるいは特産品協会の使用料も含まれているはずだと思いますけれども、この中で赤字を出しながら繰入金で6,000万円あるのです。こういう計算をすれば赤字を出しながら積立金を1億3,000万円も組む必要があるのかどうか。部長その辺はどう思われますか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉自体は、一般会計の中でやっています。繰入金の支出につきましては、リース料の負担というのがございます。リース料の負担が令和4年度まで債務負担行為を議決いただいて経費として支出することをしてしておりますので、その部分を繰入金として計上して支出してはいますが、議員御指摘のとおり、この事業外収益といいますか、こういう積立金を除けば赤字と言われても仕方ないですけど、その分を充てておりますので黒字化して、その部分を積立てという形で基金に積立しているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

先ほども話が出ましたけれども、新しい鉱泉所ができたときに前田市長は10億円を目指してやると、こう言われましたけれど10億円どころか4分の1がようやくですから、今後、これは民間委託する考えはないですか。部長。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

徳永所長から売上げについて、昨年よりも2,000万程度増加という説明があったかと思っておりますけれども、毎年、確かに6,000万円程度の繰出金が出ているような状況で総体では赤字ということは認識しておりますけれども、今後、その繰出金についても令和4年までですので、今後そこらあたりも含めて、できるだけ売上げが上がるような形で頑張っていきたいと考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

もうどこも民間も安く生み出している。ですから、なかなかこの辺は難しいと思っておりますけれども、積立金は現在まで幾らあるのですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

現在末の残高が1億5,051万5,028円でございます。

○委員（厚地 覺君）

約1億5,000万円あるわけですから、これを6,000万円も繰り出しをせずに、せめて2,000万円ずつでも取崩して一般会計のほうの身を軽くする考えはないですか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

委員御指摘の繰入金につきましては、今までの関平鉱泉所の利益を積立てた基金のほうから繰入れているものでございます。ですから、市の財政には負担をかけていない状況です。

○委員（厚地 覺君）

利益を積立てたやつを繰り出していると言われましても、実質上は赤字ですよ。その辺をどう考えていますかということですよ。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

確かに繰入れを見れば赤字になってしまいますけれども、この繰入金につきましては、28年の改修や新しい設備のために積立ってきたものでございます。先ほどから説明ございますけれども、そのリースの期間が令和4年で終了します。その後は、市のものとなりますのでリースでは発生いたしません。その後につきましては、鉱泉所の売上げから市の財政へ一般会計同士ですから繰入れという言い方は適切ではないですけども、市の財政に寄与できるように売上げを伸ばしていきたいと考

えております。

○委員（厚地 覺君）

今までの積立金だと言われますが、その積立金が今まで幾らあったのですか。これは新しい鉱泉所を造るときに全部使ったのではないのですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

積立金につきましては、合併から、その以前からもありましたが、ちょうど平成27年度、平成28年度に建て替える前までが12億3500万円ぐらい残高があった状況です。

○委員（山口仁美君）

関連です。時代の変遷とともに、ほかにも水を販売するところが増えたりして、なかなか苦戦をされていると思うのですが、口述書の8ページの中に令和3年度については、パッケージの刷新をすることを予定しているという文章が入っていたのですが、これは予算のどこに入っているのか、その費用についてどのぐらい掛かるのかお伺いします。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

令和3年度から段ボールデザインを変更するというので、デザインにつきましては令和2年度予算で支出をいたします。毎年、入札を4月に入りまして資材関係につきましては一斉にしますので、その時点になりますけど、資材関係全て含めて前年度対比800万円増ぐらいで予算を組ませていただいております。

○委員（松元 深君）

関原鉱泉は大変心配するわけですが、令和3年の基金残高が6,779万3,000円になってしまいます。令和4年度までリース料が発生して6,070万円すると1,000万円もなくなる状態であります。先ほどから皆さんが言われていますが、ここからが正念場だと思います。そして、職員も技能職員、それからアルバイト含めて多分24名を抱えているわけですが、合併のときからずっと言われてきた強制職員はなくなっていると思いますが、いよいよ人員の整理等も考えていかなければいけない時期だと思いますが、その辺についてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

人員につきましては、平成28年度から新しくなりました、現在製造の段ボール20リットル、10リットル箱をつくる場合、以前は4人でしていましたけど、現在は3人でできる形に整っております。あと、2リットルとか500ミリボトルの関係につきましては、5人必要でしたけど4人体制になっております。ただし、市内外に関平鉱泉の小売店舗を増やしている状況で、昨年度から宅配の数も増えてきておりますので、1人宅配の要員を昨年度は雇用しまして、オペレーターについても1人雇用したのですが、現在、私以外の職員が24人ということですが、オープンしてからの要員になった形ですので人員的には減っております。今後、更に宅配関係が増えていけば、今の状況では対応できない状況も懸念されますので今後検討してまいりたいと思います。

○委員（山口仁美君）

先ほどの答弁の中で、資材関係を刷新した後に800万円増と聞こえたのですが、これはパッケージを変えることで資材に関する費用が更に増えるという予測をされているのか。若しくはその数量が増えるのか。どのようなことでしょうか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

あくまでも800万円については、その個数の増加を見込んでおります。デザインにつきましては入札にはかりますので、費用的には掛からない形になると思います。

○委員（下深迫孝二君）

聞いていて、秋窪課長ですかね。これは一般会計と言って市のほうから持ち出していないという

ような形に受け取ったのですが、関平の中のあるですよっておっしゃったけど、約10億円も掛けて霧島市の一般会計にどんどんお金を入れられるようにならないと、問題があったときは、今抱えている従業員さんに対しても霧島市は全部責任があるわけですよ。赤字になって人件費が払えませんというようなことにもなりかねないわけでしょう。もうあと、1億幾らのやつも半分しか残っていないということだから、徳永所長を責めているのではなくて、たまたま担当だから言われるのだけれども、やはりもう少し歯をくいしばってやらないと本当に民間だったら大変なことになるんだということをしかりと令和3年度は頭に置いて頑張ってください。

○委員（松枝正浩君）

それでは8ページ、学生就職支援プロジェクト推進事業についてお尋ねいたします。使用料賃借料が昨年度からするとかなり充実した予算が計上されてあります。企業見学バスの借上げ、インターシップの支援ということでありまして、少しこの辺の内容の詳細をお示してください。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）。

学生就職支援プロジェクトは、合同企業説明会であるとか企業見学会を行っておりますけれども、令和3年度から、今年度まで教育委員会のほうで所管しておりました部分を商工振興課のほうに所管を移しまして、インターシップ支援事業250万円を追加したものでございます。今年度、教育委員会で実施したものにつきましては、保護者負担が2分の1という補助事業だったということで、学校行事、企業見学を入れ込んだ遠足、そういったものにバスの借上げの助成を行ってきたようでございます。令和3年度から、商工サイドのほうに所管を移すこととなりますので、地元就職を意識した取組ということになってまいりますので、令和3年度につきましては保護者負担というのとはなくなりまして、高校生のニーズに応えたインターシップの支援ができるものと思っております。このインターシップ自体が、生徒自身が自分で行ける範囲内の事業所を選定しているところもございまして、制度自身がこれを先行しているとか希望しているところとマッチをしていないこともあると。そしてまた生徒さんが希望する事業所が遠隔にあって、やむなく近隣の事業所を選択しているということも見受けられておりました。そこで、令和3年度になりましてからは、高校生にとりまして交通困難地域に立地する市内一円の事業所を対象にいたしまして、市が送迎支援、バスあるいはジャンボタクシーということなると思いますが、それを市のほうで手配をさせていただいて、生徒さんが希望にかなう事業所をインターシップ先にすることができるのではないかと。そのことによって、市内就職の促進、就職した際のミスマッチ防止にも繋がるのではないかとというように進めてまいります。

○委員（松枝正浩君）

それでは観光PR課にお尋ねをいたします。12ページ、市観光協会活動支援事業3,142万1,000円。昨年の予算からしますと、かなり増額になっているというふうに捉えておりますけれども、この増の要因が何であるのかまずお示してください。

○観光PR課長（實徳 太君）

昨年からしますと、800万円ほど増額しております。その理由と致しましては、今まで観光協会が入っている温泉市場、こちらの家賃が8割減免でした。ただし、これについては、やはり店子さんもいらっしゃるということでしたので、8割減免をやめまして10割取るということに致しております。それと、ここで出と入りの整合性をとるという観点で、やはり8割減免をした8割については、今まで観光協会の運営費に充てておりました。そういうこともありまして、この金額が570万円ほどございます。それと残りの230万円につきましては、昨今のコロナウイルスの関係で、やはりツアーの形も変えていかないといけない。市長がしきりに言っておりますマイクロツーリズムですね、近場でのやはりそのツアーの造成が必要というふうに判断を致しまして、観光協会との協議の中で、

バイクアンドトレックプロジェクトというのを立ち上げました。この費用が230万円、合計800万円の増ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、11ページ、霧島の食ブランド価値向上事業なんですけれども、昨年度からすると、こちらについては、かなりの減額の事業になっているというところで、先の事業の展開が非常にどうなのかなど。今まで積み上げてきたものが育っていくのかなというような視点も持っております。その辺のところ、この減額に至った要因と、今後どのように事業の展開としてされていかれるのか、お示してください。

○観光PR課PR推進グループ長（蔵元賢一君）

確かに委員のおっしゃいますとおり、霧島の食ブランド価値向上事業につきましては、前年度対比でいきますと、527万5,000円ですけれども減額になっております。おおもとが地方創生推進交付金を充てていた事業でございまして、令和2年度、本年度までが交付金の対象事業でございまして。翌年度、令和3年度につきましては、一応、補助事業を検討しまして要求させていただいてるところではございますけれども、それに見合う成果を今後は追求していかないといけないんですけれども、現在考えております計画の中につきましては、今まで3年間ずっと続いてきておりますけれども、ゲンセン霧島のブランド認定制度、これを中心として、これからも進めていきたいというふうに思います。また情報の発信について、予算的なものが少し薄くなってくるとは思うんですけれども、これにつきましては、うちのPR課のほうに、シティープロモーション事業とか、市の特産品協会のほうも絡みがございまして、そういった情報を供給しながら進めていければというふうに思っております。

○観光PR課長（寶徳 太君）

今、蔵元グループ長が説明したとおりでございますが、皆さん御存じのとおり、4月からはJALとANAから地域おこし企業人、これは交付金を使った事業でございまして、お二人来られます。そのうちのお一人が全日空総研から来られますが、その方が特産品の担当という位置付けを我々としてはしております。まず、そういう専門的な方々の知見を頂きながら、事業費は減っておりますが、それに見合うやはりマンパワーを活用しながら、地域産品の売出しには今後も傾注していきたいと考えているところです。

○委員（松枝正浩君）

これで終わりますので。今、事業費が減ってほかの事業、そしてまた人材の配置がされるということで、充実していく方向になるのかなというふうに思っております。認定をして、そのあとの販路の部分というのが非常に大切だと思いますので、この事業を非常に大切にさせていただきながら、稼ぐ部分をしっかりと取組をしていただきたいというふうに思います。

○委員（前川原正人君）

7ページの立地企業支援事業で、先ほど課長のほうから工場等用地取得の補助金が4社ですと。そして施設整備補助金が2社ですということで御回答いただいたわけですが、この新規の地元雇用の促進補助金がいずれもあるわけですが、これは何名を予算ベースで想定していらっしゃるのでしょうか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

まず、工場等用地取得費補助金とセットになっております新規地元雇用促進補助金につきましては119人です。それから施設設備補助金と対になっております新規地元雇用促進補助金については、70人を想定しております。

○委員（前川原正人君）

了解しました。もう一点は、20ページの施設管理費の中で工事請負費、神話の里公園の浄化槽改修工事が4,300万円ほど入ってるわけですが、霧島市と神話の里公園とは、ある意味51対49で株を持っているわけですね。これは全て霧島市が面倒見る、そういう理解でよろしいですか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

委員のお見込みのとおりでございます。神話の里公園株式会社については、管理を運営している会社でございますので、施設については市のほうで整備をいたします。

○委員（前川原正人君）

普通と言ったら、ここは歴史のある旧霧島町ですかね。当時からずっと受け継いでいるという一つの背景もあるわけですが、51対49で株をちゃんと持ってるわけですね。だから施設については全部霧島市ではなくて、例えばその協定書の中で、そういう案分にするとかそういうこと等の議論というの、全くこれまでなかったわけですか。背景がありますので、いきなりは変えられないと思うんですけど、その辺についての協議等についてもなかったということに理解していいですか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

ちょっと先ほどの説明が悪かったかもしれませんが、その51対49の会社につきましては、あくまでも管理だけを行う会社となっております。施設については、市の持ち物という扱いになっておりますので、整備については市で行うということになります。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、前後しますが10ページ。商工業振興費で67万1,000円予算計上されているわけですが、これは昨年と同等の予算というふうに認識をしているところです。この県の貿易協会及びジェトロ鹿児島と連携をして、海外への販路拡大を図るということになるわけですが、実際、なんとこの点で、検証という点でどうなのでしょう。例えば、こういう負担金及び交付金で支出をして、そして海外への進出販路拡大があった。そういうこの検証という点では、行政としては把握はされていらっしゃるんですか。

○観光PR課PR推進グループ長（蔵元賢一君）

検証という時点では、負担金等の額も何とか同額で収まっているという言い方は変なんですけども、一応、いずれのほうからも事業報告書ということでいただいているところでございます。市内の事業者について、やはり海外のほうに、事業者名はちょっと出せませんが、活動されているということの報告がありますので、一応報告としています。

○委員（前川原正人君）

だから、信用してないわけではないです。例えば67万1,000円確保されて、やはり実績がある一定程度出てくるのが普通ですね。投資をするわけですから。それがちゃんと効果として、成果として、どれだけあるのかということをお聞きしたい。会社名はいいですよ。その事業所名はいいですけど、例えば実際の話、令和2年度でどういう、どこまでは言わなくていいですけど、何社で、どのような活動で、どのような成果があったぐらいは御報告いただけませんか。

○観光PR課PR推進グループ長（蔵元賢一君）

令和2年度におきましては、ちょっと今のところ、数値的な報告できる数字を持ち合わせておりませんので、ちょっと報告できませんけれども、前年度の報告とさせていただくのであれば、いろんなジェトロ鹿児島の方ですね、県の貿易協会のほうが30万円、ジェトロ鹿児島の方には37万1,000円と、合計の67万1,000円になるんですけども、それぞれ御報告いただいている中で、ジェトロ鹿児島の方には2019年ですけど11月5日に、本市の方の会議室でアドバイザー事業をさせていただいて、うちのほうから7名の参加者があったというような形で報告を頂いているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

はい、予算委員会ですので、先のほうの質疑をお願いいたします。

○委員（植山利博君）

1 ページです。ふるさと納税について若干確認をさせていただきたいと思います。積立金が8億5,000万円程度、それで、これが収入として入ってくるわけですが、それに対して、予算が支出の部分が12億7,000万円程度ということですので、差引きこれに関わる事務手数料なり経費が4億2,000万円程度あるという理解をするわけです。そうすると、実質の手取りといいますか、約4億3,000万円程度だということになるかと思えますけれど、そういう認識でよろしいですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

実質は寄附金8億円ほど入ってきますが、その経費につきましては、先ほど言われたとおり4億ぐらいと。約半分ぐらいという形になると思います。

○委員（植山利博君）

そこで返礼品ですね、2億7,400万円程度計上がされております。これは寄附金から見ると約32%になっているわけです。このことも、例えば県内でも県外でも相当返礼品にウエイトをかけて、ふるさと納税を募集した。国からいろいろ指導を受けたという事例もあるわけですが、この辺の考え方を、以前より少し贈答品の割合が上がってきていると思うんですが、その辺の認識というか、どの程度に霧島市としては落ちつかせようという考えを持っていますか。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

国の基準の中で、返礼品は給付額の3割以内に収めなさいというのが決まっておりますので、霧島市は3割以内に収めております。今、3割をちょっと超えてる部分は送料になります。送料のほうを1件当たり600円負担しておりますので、その総額でこちらのほうが出ております。

○委員（植山利博君）

何を言いたいかという、このふるさと納税を進めて、いろんな思いのある方から集めることはいいんだけど、余りそれに国の指導を超えて、返礼品が高額になったりすることのないように、このふるさと納税の本来の意義をしっかりと認識をしながら、この事業を進めてほしいということは申し上げておきたいと思えます。

○委員（山口仁美君）

商工振興課にお尋ねをします。説明資料の5ページの新規創業・第二創業促進支援事業というのがございます。これは主要事業の資料の中にもポンチ絵があるんですが、この中で、今回出てきた家守（まちづくり会社等）の発掘・育成支援というのがあるんですが、この中身を詳しくお願いします。

○商工振興課長（池田豊明君）

リノベーションの推進事業の中で、今回一つの事業としまして、家守（まちづくり会社等）の発掘・育成支援事業というものをを行います。リノベーションまちづくりを推進する上では、不動産オーナーとビジネスオーナー、プレーヤーと言われますが、そういう方々をマッチングしていく中で、どうしてもその家守会社、まちづくり会社の存在が重要になってきます。この家守会社のミッションとしましては、民間組織として公的な仕事ができる。エリアの価値の向上のためのプロジェクトをビジネスとして実践する。また、お金を稼いで社会に貢献し、地域に還元するなどあるんですが、そういう求められるスキルを建築の分野であったり、不動産の分野、また行政手続など、そのエリアのマネジメントができるエリアマネージャーという形の方々を育成していく事業になります。事業の目標としては、リノベーションの部分としましては、民間主導、公民連携のまちづくりを具体化するために家守を育成していくわけですが、プログラムを通して、成果としましては民間主導の

まちづくりに、空き家のマッチングや創業支援を行うまちづくりの会社を育成して、各地域でそのエリアマネジメントを行うまちづくり会社ができるということを目指した事業になります。

○委員（山口仁美君）

一応少し確認なんですけれども、今、説明の中では、自走するような組織なのかなというふうに感じたわけなんですけれども、この家守という会社ができただけの場合に、ここに対して今後どのような、今後というかここで要請をしていくわけですよね。育成をしていった後にどのような展開を考えておられるんでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

家守につきましては、今後、リノベーション推進事業の中で、都市計画のほうで行うんですが、リノベーションスクール、そういうものもごございます。その中で参加をしていただく。その中で今後、実質の物件等を再生していく。そういう中で家守会社というところが参加していただく。やはり各地域でそういうエリアマネジメントができる会社ができると、そこで山口委員が言われるように自走して、まちづくりを進めていける。またそこに、そういう方たちからの情報を発信していただいたりしながら、各エリアでまちづくりができていくというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

ポンチ絵のほうの左下のほうに、目指すべき方向性ということで四つほど挙げてありまして、この中で非常に気になった表現があります。2番目の民間資金の活用というところで、補助金に頼らない資金計画を作るといふところがあるんですけれども、民間資金を活用するといふのは、どういうイメージで書かれたのかなと思っております。

○商工振興課長（池田豊明君）

民間資金ということ、当然、今後自走する、プレーヤーもですが、そういう形で資金が必要になってきます。そういうところで、金融機関、そういうところも交えながら、実際に実践して、稼ぐ仕事ができる形で、資金を補助金に頼らないという形で、民間主導という形での資金活用というふうに考えています。

○委員（山口仁美君）

なぜ、このように問いかけたかと言いますと、この主語は誰なのかということなんですよね。行政が民間の資金を活用して、民間の人材を活用してまちづくりをしたいということなのか。若しくは、その家守になった会社の方々、市民自らが自分たちで自分たちの信用を基に、例えば金融機関等から借入れを行ったりして事業展開していくことを目的としているのか、そこがすごく曖昧だなというふうに感じました。なので、ここにまちなかりノベーション推進事業という非常に重要な事業だと思うんですけれども、ここの主役は誰なのかということを確認をさせてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

まちなかりノベーションの推進事業につきましては、官民連携、民間主導とうたっております。最終的には、民間が官の力を借りずに、まちづくりができる。当然稼いでいくということになるんですが、そこを目指しております。公と言いますか、その部分を、最初はスタートアップとしては舞台づくりをする。やはり、人材を育成するための情報収集であったり、そういうセミナーであったり、そういう部分に予算を掛けて行いますが、最終的には、その中で家守の会社であったり、プレーヤーであったり、そういう方々が自走して稼いでいくものを目的としております。

○委員（植山利博君）

この事業で関連なんですけれども、今、民間での資金の活用、民間の人材の活用、それで、まちづくりという視点から、そのプレーヤーを募るといふことですので、そのプレーヤーだけの利益ではなくて、地域全体の活性化なり、地域全体の風景であったり、景色であったり、そういうものが

磨かれていくことが、この事業だと思うんです。だから、例えば、行政としては、前回やりましたクラウドファンディングとか、その地域の方、若しくはそこ出身で都会にいらっしゃる方も巻き込んで、その資金調達をする。お手伝い、支援をするとか、若しくは今、新型コロナウイルスの関係で、金融機関も積極的に無利子の国が出す融資等も各市中銀行も行っております。すごく営業も掛けていますので、そういうところの支援、アシストを行政がするべきだと私は思うんですけど、いかがですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

委員が言われるとおりの、地域をまちづくりとして、単体でその事業の方が、通常、お店を立ち上げて、そのお店だけが稼いでいくということではありません。当然、その地域を、まちを活性化させる。後々はまちが活性化することで、地価が上がる。そこにまた人が集ってくるといいますか、集中してくるとい形になりますので、地域の経済という形を見れば、エリアの価値を高めていくという形でのまちづくりというふうに考えております。資金援助につきましては、やはりその自走していく形でありますので、公的な部分の補助ということに頼らない形で、稼いでいくという方々を育てていきたいというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

1個、ちょっと何も私も分からないので教えてください。今の事業に関連して、このリノベーションとか、民間活力、民間の力を活用して、いろんな方向性を目指していくわけですけどまちづくりの。どういう効果を具体的に求めているのか。何を目指しているのか。そのKPI等の設定がしっかりされているのか、そういう部分をちょっと教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

リノベーションまちづくりにつきましては、令和元年から講演会をやり、令和2年度では戦略会議を行っております。その中で、市が行っていく今後の構想、そして民間の方々がその中で活動していく事業、活動、そういうものをつくっていただいております。先ほど、地域と言いますか、エリアの価値を高めるということで考えているところですが、今、具体的にはリノベーション自体は、推進事業は市内全域を考えているところですが、やはり、中心市街地であったり、そういうところでのエリアの価値を高めて、そこに人が集う、地域の活性という形を考えております。KPIという形でいきますと、創業者数、新規の雇用者数という形で考えております。今、令和元年から始めておりまして、3年目になるんですが、3年目としましては、創業者数を4件、新規雇用者数を3人見ております。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

具体的な事業成果の目標と致しましては、3年間の事業数の値と致しましては、創業者数が14名、新規雇用者数が10名、まちづくり会社等の設立件数が3件、まちづくり会社等によるプロジェクトの実施件数9件をKPIとして設定しているところです。

○委員（久保史睦君）

予算計上されているからには当然、目標設定をしないといけないわけですけども、いわゆるSDGsという理念を、今、霧島市もある程度のところ取り込んでやっていくわけですね。そうすると持続可能という意味では、今回のこの予算計上されている金額に対して、今後のKPI設定がしっかりと明確に数値的な部分で表していけるのか。そこまで考えての予算計上なのかどうか教えてください。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

そのための予算計上になります。

○委員（山口仁美君）

先ほどもお話をして、今、久保委員からも質問がありましたけれども、この事業の中で今回、リノベーションスクール開催というのが国分中央地区で都市計画課の所管で行われることになっております。この費用も結構掛かるものなんですけれども、こうやって、市が中心の市街地を活性化したいんだということをしっかり持った上で開催をしていかれるわけですよね。であれば、今後、このまちづくり会社等も、この中心市街地に対して積極的に事業を行うような家守会社の設立等も考えておられるんでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

家守会社につきましては、今出来ていく中で3件ほどあります。その中の1件につきましては、国分の中央で家守をやっていききたいという形で進んでいるところです。

○委員（山口仁美君）

今、進んでいるところという発言があったんですけども、1番の所に発掘育成事業というので入っていますよね。もう既にスタートしているという認識でよろしいですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

今、進んでいるところと言いましたが、その部分につきましては家守をやっていききたいという形で動いていることでありまして、やはり、その家守の今度の事業、行うプログラムの中で先ほど言いました建築の分野であったり、経営の部分等を、やはり勉強していただいて、実践をしていただくという形で、実際、そのノウハウを身に付けていただくということになります。

○委員長（前島広紀君）

○委員（山口仁美君）

2番目の起業家教育促進事業についてお伺いします。今までの過去2年間の説明の中で、この起業家教育促進事業についての説明というのは今までもなかったかのように思いますので、新しい内容だと思えるんですけども確認をさせていただいてよろしいでしょうか。ここで、学生の仕事に対するイメージの明確化と起業家マインドの醸成のためとあるんですけども、この学生の対象はどのぐらいの学生さんを、エリアとか人数とか、そういったものがあれば教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

起業家教育促進事業につきましては、構想的にありましたが予算として計上するのは、今回、令和3年度で計上しております。対象者としましては、高専生から上の大学生等を考えております。エリアとしては、特に国分、隼人であったり、ほかの中山間とかという形でのエリアを絞ってはおりません。そういう形で、学生がこれに参加して何かしらその起業のマインドの醸成を行いたいという方々を公募する形になりますが、参加をしていただくというふうを考えております。

○委員（徳田修和君）

20ページの市内各種観光施設維持管理総務事業で1点だけ確認をさせていただきます。先ほど、神話の里公園の話が出ましたけれども、今回、合併処理浄化槽の改修工事ということで855人槽が200人槽に改修され、大分、規模が小さくなるわけなんですけれども、事業概要を見ても実情に応じたということで、利用人数等も勘案してこの200人槽になったとは思いますが、ここで、この

実情を把握するための検証はどのように行われたのか確認をさせてください。利用者数を過去何年とかを見てされたのか、ピーク時の人数に対してとか、そういうような形で計算をされたのか、危惧しているこの質問の意図としましては、過去3年間の利用実績等を踏まえてとかであれば、やはり令和元年辺りからは、コロナの影響で人数も減っているだろうという、この3年間見た場合は、コロナ禍かというものも考慮して、コロナ禍から脱したときの人数とかもある程度計算に入れて人数、この規模を設定されたのか、そこを1点だけ確認させてください。

○商工観光施設課施設管理G長（松崎義美君）

今回、200人槽をとということで、今、改修を行うように考えているんですけども、これにつきまして実際に使用した水道料と、そういった流量計算に基づいて200人槽で大丈夫というようなことで、実績に応じた設計というふうになっております。実績年度におきましては、コロナの影響を受けていない平成29年度を対象に算定を致しております。[3月15日冒頭訂正発言あり]

○委員（前川原正人君）

今の徳田委員の質疑の関係ですけど、普通合併浄化槽というのは建て面積に対して幾らっていうのが基準ですよ。例えば、一般家庭であったら125㎡までは5人槽ですとか、それを超えて一定程度までは7人槽ですとか、一つの基準があるのですけれど、そういうのはこの神話の里公園の合併浄化槽の設置には、一つの基準というのとは当てはまらないわけですか。

○商工観光施設課施設管理グループ長（松崎義美君）

おっしゃるとおり、浄化槽の人槽算定につきましては延べ床面積とかの考え方もございますけれども、浄化槽の算定に当たりましては、流量計算を用いてもいいというようなこともございますので、今回そちらを採用して算定を致しております。

○委員（愛甲信雄君）

霧島ジオパーク推進課にお聴きします。第9回ユネスコ世界ジオパーク国際会議への参加経費として特別予算分13万6,000円となっておりますが、会場はどこですか。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

来年度の世界ジオパーク大会におきましては、韓国の済州島となっております。

○委員（久保史睦君）

それでは、ちょっと分からない点がありますので教えてください。観光施設課にお伺いをしたいと思います。説明書の22ページ、もうちょっと質問が出るかなと思ったのですが余り出なかったもので、日当山西郷どん村管理運営事業についてお伺いをさせていただきたいと思います。いろいろと立派な事業も始まるようで、楽しみにしているところでございますけれども、私の意図は臨時議会で申し上げたとおりでございます。まず、光熱水費約406万、西郷どん村、西郷どんの宿そんなに大きな建物ではないのでちょっとびっくりしているのですけど、口述書のほうを見ましたら、こちらに西郷どん村物産館の光熱水費使用料等ですということで歳入に入ってきているので、そこら辺は全ての金額がここに406万1,000円が計上されているという認識でよろしいですか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

406万1,000円につきましては歳入の分も含んだ金額でございます。

○委員（久保史睦君）

ここは物産館関係と明確に使用料とメーター等もきちっと分けて管理されていると、トイレとかどうなのかなと思っていましたものですから、そこらが明確に分かれていると認識してよろしいですか。

○商工観光施設課施設管理グループ長（松崎義美君）

物産館等の運営事業者が使った分については、小メーターでそれぞれ管理ができていく状況になっております。

○委員（久保史睦君）

次の項目、同じ22ページの項目になるのですが、西郷どんの宿の管理等委託料670万7,000円について説明を求めます。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

委託料の内訳としましては、西郷どんの宿の管理及び清掃業務委託として454万6,000円余り、それと機械警備の業務委託で26万4,000円、庭園の管理業務委託としまして120万円、それと浄化槽の維持管理業務委託として55万円余り、それと消防設備の点検業務委託として6万1,000円余りを計上しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

この管理の部分について、西郷どんの宿、定員管理等を踏まえて670万円という金額の総計が適正だと思っておりますか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

なかなか答えにくいところもあるのですが、施設の規模に応じた金額ではなかろうかと認識しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

私の個人的な見解になるのかもしれませんが、西郷どんの宿のほう、物産館ではなくて宿のほうは、そんなに多くの方がお見えになられているような印象がないものですから、清掃等もそんなに大変なのかなと思って、執行当局としては適正な予算措置がされていると認識しているということで理解してよろしいわけですね。はい、分かりました。続きましてもう1点いいですか。予算説明書13ページ、日当山観光案内所管理運営事業というものがございます。日当山西郷どん村内の観光案内所の管理運営という部分に関しまして、1,002万円ほどの1,000万円を超える金額の委託料が計上されていますけれども、ここについて説明していただけますか。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

日当山観光案内所管理運営事業につきましては、主なものが案内業務に関わる職員の人件費になりまして、正規職員が2人、臨時職員が2人の4人ですが、常時2人体制でやっております。そのほか、機器等プリンター等のリース料、通信運搬費、広告費、印刷製本費などが主なものでございまして、合計が1,002万9,000円となっております。

○委員（久保史睦君）

個人的に高いと思っています。今言われた主なものだけで結構ですけど、どれぐらいのお金が予算配分されているのか、ここを教えてください。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

人件費につきましては762万9,000円になります。そのほかで主なものと致しましては、消耗品30万円、広告費と印刷製本費で24万円でございます。

○委員（久保史睦君）

最後にお伺いします。案内所は年間どれぐらいの人が来られているのですか。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

案内業務の実績でございますけれども、令和2年度におきましては、2月までですけども6,311件でございます。[3月15日冒頭訂正発言あり]

○委員（植山利博君）

4ページです。ちょっと確認をさせていただきます。商工業の資金利子補給事業があります。1,911万円ですか。135件想定しているということで27億円ぐらいだということだったんですけども、利子補給は2%だという理解でいいのか。その辺の説明がないので、今までどおり2%でいいのか。それと

2,000万円の40万円が限度でいいのか、そこを確認させてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

補助率につきましては2%、上限につきましては40万円となっております。

○委員（植山利博君）

先ほどコロナの話もありましたけども、135件金額も少し減っていると思うのですが、コロナの関係の例えば政策金融公庫がコロナ関係で3年間無利子で出すと、それから市中銀行も無利子の貸付けをやるというようなことであれば、これを利用する方というのは非常に少ないのではないかという気がするのですが、それはどういう分析をされていますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

今回の予算を決めました1,900万円につきましては、令和2年度の実績等を見て積算しているわけですが、実際、コロナの融資が県制度につきましては3月の末までで終わりますが、これも延長になるかもしれません。政府資金につきましても、今のところ明記されておりませんので、もしかしたら延期になる可能性があります。そうすると、やはり今の同じ令和2年度の優遇制度のままで延長されるとなれば、かなりそちらのほうを借りられる方は多いのではないかと思います。ただ、その数字を積算想定できるかということ、なかなかできないところでもあります。

○委員（植山利博君）

この制度は、途中から真水だけが変わったわけですが、借換えをした場合の、その差額の真水だけが対象だということが変わったわけですが、コロナは非常に例外的な状況ですので、今のままの制度を今後も引き続き行っていくという考え方でいいですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

今の利子補給の制度につきましては、従来どおりといいますか令和3年度も当然組んでおりますし、同じ形で行っていきます。コロナの部分につきましては、今後考えていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

説明資料の17ページ、働く女性の家維持管理事業についてお伺いします。昨年も聴いたかと思いますが、この事業、教室等をいろいろ開催されているのですが、令和3年度の御利用になられる予定の数はどのぐらいでしょうか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

令和3年度の講座数につきましては、5講座を予定しているところでございます。

○委員（山口仁美君）

令和2年度の講座数から増減はありますか。

○商工観光施設課施設管理グループ長（松崎義美君）

令和2年度につきましては、前期を7講座募集したのですが、実際には5講座しか開講できなかったという実績でございます。後期については、令和3年度は5講座ということになります。[60ページに訂正発言あり]

○委員（植山利博君）

5ページ、商店街活性化支援事業にLED化や修繕等と書いてありますが、これは現実に要望やどこで事業を行い補助するというのがあっての予算計上ですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

予算を編成する前に、今年度ですが、来年度に向けて申請をしていただく形で予算を組んでおります。

○委員（植山利博君）

具体的な箇所がはっきりしているという理解ですよね。それで、この街灯の修繕等の関係で維持できない通り会や商店街があると。市の負担で全部撤去したという場所もありますよね。そういうような要望は、この事業では受けてないですか。ほかに、そういう場所があるやに聞いておりますけど、いかがですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

撤去をしてほしいという要望はございません。

○委員（植山利博君）

次に7ページ、企業誘致の関係ですけれども、我が市は非常に着実に企業誘致ができてきていると評価しております。そこで、これまでの企業誘致の対象というのは、製造業であったり工場立地であったりが主だと理解しますけれども、例えば商業施設、規模の大きな商業施設、全国チェーンみたいな飲食業、結構大きな駐車場とスペースを抱えて進出する企業等との立地協定、企業誘致としての対応はなされてない。今後も考えていないということでもいいですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

企業誘致につきましては、本市は製造業を主にといいますか、戦略的に補助金を出して誘致していくことを考えております。委員が言われる大規模な商業施設、小売業や卸業という形になるでしょうが、なぜ本市として製造業という形で、そこをメインにしているということになりますと、外貨を稼ぐ、要するに市外からの資金を稼ぐ、そういう産業を誘致しまして内需拡大といえますか、そこが起きて市内に消費される中で、そこにある商業施設や小売業、そういうところに資金が流れていく、その中での資金が拡大していくと考えておまして、やはり成長過程といえますか、そういう中で本市としては商業を考えていないということではなくて、まずは製造業そういうところの外貨を稼いでいく産業について、優遇制度を持ちながら誘致をしていきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

確かに、これまで規模の大きな商業施設であったり、サービス業であったりするものは、元々の既存の商店街と競合するというところで、以前は商工会や商工会議所あたりが商調協（商業活動調整協議会）を開けば、誘致ができなかったと。進出ができなかったという時代もあるのです。ただ、これほどだんだん都市化をしてくれば、そういう企業もどんどん自由に進出してくる状況がありますので、今後はそういうところと行政がどう向き合うのか。また、進出してきた企業が地元企業としてどう貢献できるのかということは、立地協定あたりでしっかりと協議、締結をする必要が私はあると思いますので、今後検討を十分することを求めておきます。13ページです。一番下段の初午祭開催支援事業が245万3,000円計上されております。今年はコロナで神事だけが執り行われたと、そのことに対しても馬方に対する支援をされたということは評価をしますけれども、これは令和3年度のこの予算は初午祭に関わる補助金だという理解でいいですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

ここ一年、二年に、初午祭をどう継続、持続していくかということも相当大的な議論をされていると思いますが、そのことに関わる予算措置という、一定のことを進めるための今後どうやっていくかというための予算措置という議論はなかったですか。

○観光PR課長（寶徳 太君） 課長。

先ほど申し上げたとおり通常の祭りに係る部分です。当然、自主財源の確保等も実行委員会等で協議をしていかないといけないと思っております。今後、そういう予算措置が必要となった暁には、やはりうちのほうとしても令和3年度中に予算要求するのか。その辺を精査した上で対応してまい

りたいと思っております。

○商工観光施設課施設管理グループ長（松崎義美君）

先ほど山口委員からありました，働く女性の家の講座数について訂正をさせていただきます。令和2年度の前期につきましては，7講座を募集いたしまして6講座開講しております。後期につきましては，5講座を募集いたしまして3講座開講いたしております。令和3年度につきましては，前期，後期ともに5講座を予定しております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので，これで商工観光部への質疑を終わります。以上で，本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は3月15日，午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時17分」